第２期 北九州都市圏域
連携中枢都市圏ビジョン

（第５次改訂）

令和７年９月

北九州市

目　　次

Ⅰ　連携中枢都市圏及び構成自治体　1
1　目的　1
2　名称　1
3　構成する市町の名称（６市 12 町）　1

Ⅱ　圏域市町の概要・都市機能の集積　2
1　圏域市町の概要　2
（１）圏域市町の状況　2
（２）圏域市町の通勤・通学割合　3
（３）「北九州都市圏域」の都道府県との比較　4
2　都市機能の集積状況　7

Ⅲ　第２期ビジョンの策定にあたって　12
1　第２期ビジョン策定の経緯　12
2　第１期ビジョンの総括（成果と課題）　12
（１）人口の現状　12
（２）将来推計人口　16
（３）成果指標　19
（４）具体的な取組の実施状況　20
（５）成果と課題　20
（６）第２期ビジョンで特に取組を強化する点　21
【第２期ビジョン体系図】　22

Ⅳ　圏域の中長期的な将来像　24
1　第２期ビジョンでの新たな取組　24
（１）脱炭素社会の実現を目指す取組　24
（２）圏域のアフターコロナへの対応　24
2　圏域の方向性　24
（１）圏域の目指す姿　24
（２）圏域を超えた連携　25
3　圏域の中長期的な目標　25
4　取組期間　26
5　圏域の成果指標　26
6　都市圏ビジョンの推進体制　27

Ⅴ　連携協約に基づき推進する具体的取組　28
1　経済成長のけん引に係る取組　30
2　高次の都市機能の集積及び強化に係る取組　42
3　生活関連機能サービスの向上に係る取組　46
（１）生活機能の強化に係る政策分野　46
（２）圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野　64
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野　70

Ⅰ　連携中枢都市圏及び構成自治体

１　目的

地域の中心都市である北九州市と近隣 17 市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の３つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。

２　名称

本連携中枢都市圏の名称は、「北九州都市圏域」とする。

３　構成する市町の名称（６市 12 町）

北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

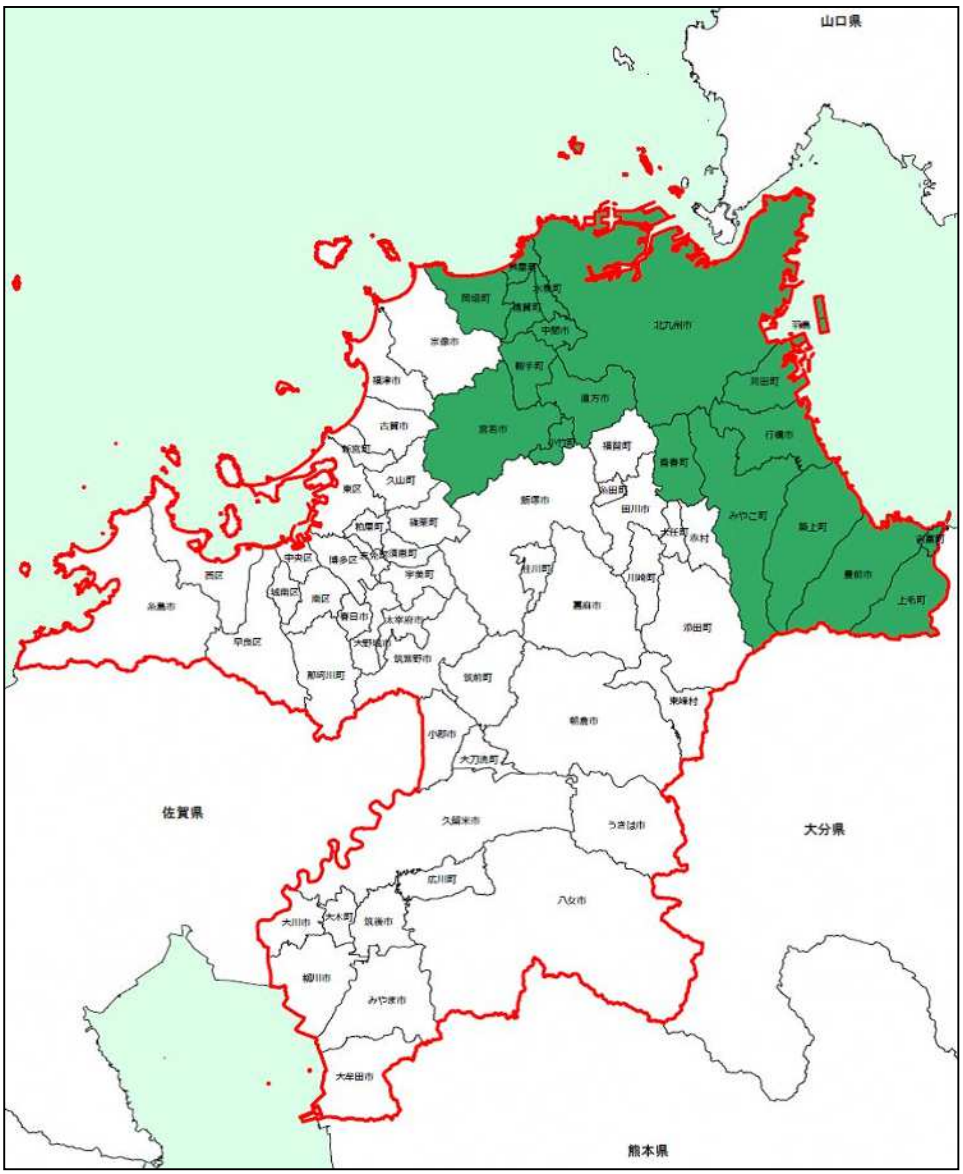

図１　福岡県における本圏域位置図

Ⅱ　圏域市町の概要・都市機能の集積

１　圏域市町の概要

（１）圏域市町の状況

「北九州都市圏域」を構成する６市 12 町の状況を表１に示す。

表１　圏域各市町の状況

市町名	人口（人）	産業別就業人口割合（%）			面積	概要等
		第１次	第２次	第３次	（ｋ㎡）	
北九州市	901,757	0.7	23.3	72.6	492.50	九州で最初の政令指定都市。九州の最北部、本州との接点に位置し「官営八幡製鐵所」の操業開始（明治 34（1901）年）を契機に“ものづくりのまち”として発展。
直方市	54,387	1.7	27.3	68.1	61.76	石炭産業の隆盛により培われた“鉄工のまち”としての技術と技能の集積、歴史、文化、自然など地域資源を活かしたまちづくりを行う町。
行橋市	70,175	2.2	30.3	64.0	70.07	京築地域の中心地として、また近年自動車産業を中心に全国でも有数の工業集積地となった九州北東部地域の中央に位置する拠点都市として、広域的な役割・位置付けが高まっている都市。
豊前市	22,532	5.2	31.1	61.2	111.01	南部には修験道で知られる国指定史跡「求菩提山」、天然記念物「ツクシシャクナゲ」の群生する犬ヶ岳をひかえ、北東部は海の幸豊富な「周防灘」に面する自然豊かな都市。
中間市	38,030	0.8	29.6	66.4	15.96	炭鉱のまちとして栄え、現在は住宅都市として発展。市の中央に遠賀川が流れ、東部は住宅地、商業地が形成され、西部は田園風景が広がり、工業団地なども立地。
宮若市	24,675	5.0	29.7	61.4	139.99	山と川に囲まれた豊かな水資源を持つ。石炭産業に代わって、トヨタ自動車九州㈱を中心とした自動車産業が進出し、“工業のまち”として発展。
芦屋町	12,378	2.4	22.1	72.5	11.58	町の東側は奇岩景勝の磯場、西側は白砂青松の砂浜と自然豊かな町。茶の湯釜として国の重要文化財に指定されている９点のうち８点が芦屋町で製作された「芦屋釜」であり、歴史文化にも富んだ町。
水巻町	27,567	1.0	29.4	67.8	11.01	東は北九州市に隣接し、西は遠賀川に挟まれた南北に長い町。石炭産業のまちとして栄えたが、炭鉱閉山後は、積極的な住宅施策により、北九州都市圏内のベッドタウンとして発展。
岡垣町	30,609	3.0	24.1	70.1	48.64	北九州市と福岡市の中間に位置する良好な交通アクセスと、三里松原や孔大寺山などの自然環境に恵まれた地域特性を背景にベッドタウンとして発展。
遠賀町	18,403	2.8	26.8	68.3	22.15	古くから農耕文化が栄え、現在も基幹産業は稲作を中心とした農業。交通アクセスにも恵まれ、農村のゆとりと都市の活力を併せ持つ「笑顔と自然あふれるまちづくり」を進める町。
小竹町	6,575	1.6	32.0	65.9	14.28	福岡県のほぼ中央に位置し、“石炭産業のまち”として発展してきた自然豊かな町。現在は産業団地の企業誘致を積極的に推進。
鞍手町	14,202	4.0	33.7	61.4	35.60	遠賀川や六ヶ岳などの自然に囲まれ、主な産業は農業で巨峰の生産が盛んであり、工業団地もあり製造業も盛ん。九州自動車道の IC があり、交通アクセスに恵まれた町。
香春町	9,340	2.7	25.8	71.0	44.50	セメント産業を中心に発展。香春岳をはじめとする山々に囲まれ、数々の史跡や文化遺産にも恵まれ、また、町内には５つの窯元がある町。
苅田町	37,738	1.1	39.3	55.1	49.58	北九州空港、苅田港、東九州自動車道と併せて、陸海空の交通結節拠点となっている。日産自動車九州㈱を中心とした自動車産業が多く立地。
みやこ町	17,197	8.4	30.4	60.0	151.34	英彦山を源流とする清冽な水と山々に囲まれ、オリジナルの農作物が育てられるなど、農業が盛んな歴史、文化、自然に富んだ町。
吉富町	6,269	2.4	35.6	58.1	5.72	面積 5.72km2 の九州一小さな町。東は山国川を境に大分県中津市と接し、北は波静かな周防灘に面している。清流と清々とした空気にはぐくまれ、自然環境に恵まれた肥よくな土地の田園町。
上毛町	6,745	9.0	30.9	59.5	62.44	福岡県の最東端に位置する町。東西を山国川と佐井川に挟まれ、南部の山間部を除いて起伏は少なく、町北部に平野が広がるなだらかな田園地帯。
築上町	15,586	7.5	24.0	63.9	119.61	町の南側に山林、東側に周防灘を有する自然豊かな環境を活かした農林水産業が盛んであり、国指定天然記念物「本庄の大楠」や国登録文化財「旧藏内邸」などの名勝・旧跡もある町。
計	1,314,165	1.4	25.3	70.0	1,467.74	

（出典）人口：福岡県「人口移動調査第２表　市区町村別、年齢別人口「令和７年４月１日時点」
産業別就業人口割合：総務省「令和２年国勢調査」
面積：国土地理院「令和７年全国都道府県市区町村別面積調（令和７年４月１日時点）」
概要等：各市町 Web サイトほか

① 　地理・自然的特性

「北九州都市圏域」は、総人口約 131 万人、総面積約 1,467ｋ㎡であり、ともに福岡県の約 30%を占めている。九州の最北部であるとともに、九州と本州、そして東九州と西九州の結節点に位置し、古くから陸上･海上の交通の要衝として発展してきた。

圏域の西側は福岡都市圏と境を接し、東側は大分県中津市に接するとともに、関門海峡を挟んで山口県下関市にも面している。

三方を響灘、関門海峡、周防灘の海に囲まれ、中心を福智山系が貫き、一級河川の遠賀川を有するなど、壮大な景勝地も多く、豊かな自然環境に恵まれている圏域である。

② 　産業の特徴

陸上・海上交通の要衝という立地特性を活かし、古くから様々な産業や文化が発展してきた。特に、1901 年の官営八幡製鐵所操業開始以来、筑豊地域の石炭産業振興や鉄道、港湾の整備などを背景に「北九州工業地帯」を中心とした製造業が発展してきた地域である。

現在も、鉄鋼、機械、化学など様々な素材型産業が集積する一方で、自動車関連産業など新たな産業の集積も進んでいる。

③ 　歴史的特性

北九州市の中央部を境に、響灘に面した「筑前の国」と周防灘に面した「豊前の国」に分れていた歴史があるものの、近年は北九州市を中心として一体的な経済圏・生活圏を形成し発展してきた地域である。

（２）圏域市町の通勤・通学割合

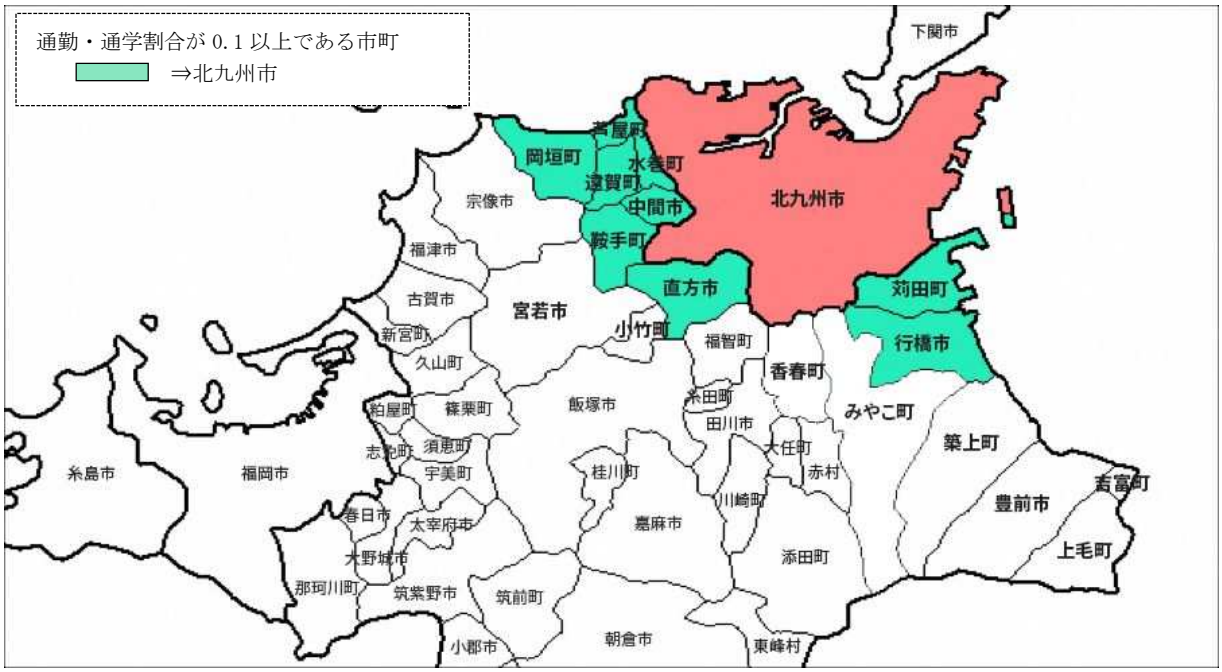

（出展）令和２年国勢調査結果「常住地による従業・通学市区町村」をもとに作成

図２　圏域市町の通勤・通学割合

表２　圏域の通勤・通学割合

市町名		北九州市への通勤・通学割合
連携中枢都市	北九州市	
連携市町	直方市	0.13
	行橋市	0.13
	豊前市	0.04
	中間市	0.37
	宮若市	0.05
	芦屋町	0.30
	水巻町	0.41
	岡垣町	0.23
	遠賀町	0.30
	小竹町	0.05
	鞍手町	0.16
	香春町	0.09
	苅田町	0.17
	みやこ町	0.09
	吉富町	0.02
	上毛町	0.02
	築上町	0.07

（出展）令和２年国勢調査結果「常住地による従業・通学市区町村」をもとに作成
※■は通勤通学割合が 0.1 以上である市町

（３）「北九州都市圏域」の都道府県との比較

「北九州都市圏域」について、ア：人口、イ：面積、ウ：域内総生産、エ：製造品出荷額の４指標について全国 47 都道府県（福岡県については、北九州都市圏域を含んだ数値）と比較すると、人口・経済とも中位の都道府県に匹敵する規模であり、比較的狭い面積の中に諸機能が集積した地域であることが分かる。

①　人口

「北九州都市圏域」の人口（福岡県「人口移動調査　第２表　市区町村別、年齢別人口「令和７年４月１日時点」）を、都道府県と比較すると 27 位相当の規模となる。この規模は、滋賀県、山口県と同程度である（表３）。

②　面積

「北九州都市圏域」の面積（令和７年）を、都道府県と比較すると最も狭い香川県（1,876.87ｋ㎡）よりも狭い規模である（表４）。

③　域内総生産

「北九州都市圏域」の域内総生産額（令和４（2022）年度）は５兆 5,673 億円にのぼり、都道府県と比較すると 27 位相当の規模となる。この規模は、鹿児島県、愛媛県に匹敵する大きさである（表５）。

なお、「北九州都市圏域」について、経済活動別に域内総生産額（令和３（2021）年度）の内訳を見ると、「鉱工業」の比率が最も高く、次いで「不動産業」、「保健衛生・社会事業」の順に続く（表７）。

④　製造品出荷額等

「北九州都市圏域」の製造品出荷額等（令和３（2021）年度）は５兆 3,978 億円にのぼり、都道府県と比較すると 21 位相当の規模となる。この規模は、北海道、京都府に匹敵し、福岡県以外の九州各県（佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）より大きい（表６）。

表３　圏域の人口の都道府県比較

都道府県		人口（人）
1	東京都	14,038,167
2	神奈川県	9,229,713
3	大阪府	8,774,574
	：	
8	福岡県	5,106,912
	：	
23	熊本県	1,707,747
24	鹿児島県	1,548,684
	：	
26	滋賀県	1,406,103
	北九州都市圏域	1,314,165
27	山口県	1,296,593
30	長崎県	1,266,334
	：	
34	大分県	1,096,235
35	宮崎県	1,040,711
42	佐賀県	794,38

（出典）総務省人口推計 各年 10 月 1 日現在人口
令和２年国勢調査基準 参考表（令和４年 10 月 1 日現在）より算出

表４　圏域の面積の都道府県比較

都道府県		面積（ｋ㎡）
1	北海道	83,421.46
	：	
10	鹿児島県	9,186.18
14	宮崎県	7,734.16
15	熊本県	7,409.18
22	大分県	6,340.70
23	山口県	6,112.61
	：	
29	福岡県	4,987.65
	：	
37	長崎県	4,131.05
42	佐賀県	2,440.68
	：	
45	東京都	2,199.93
46	大阪府	1,905.34
47	香川県	1,876.87
	北九州都市圏域	1,467.74

（出典）国土地理院「令和５年全国都道府県市区町村別面積調」（令和５年 10 月 1 日時点）より算出

表５　圏域の域内総生産の都道府県比較

都道府県		R4 県内総生産（名目）（億円）
1	東京都	1,202,200
2	大阪府	431,242
3	愛知県	430,831
9	福岡県	201,872
24	山口県	63,062
25	熊本県	65,650
26	鹿児島県	60,486
	北九州都市圏域	55,673
27	愛媛県	51,381
30	長崎県	46,536
34	大分県	49,007
39	宮崎県	37,669
44	佐賀県	31,489

（出典）内閣府「令和４年度県民経済計算」
福岡県「令和４年度福岡県市町村民経済計算」より算出

表６　圏域の製造品出荷額等の都道府県比較

都道府県		R3 製造品出荷額等（億円）
1	愛知県	439,880
2	大阪府	169,758
3	静岡県	164,513
10	福岡県	89,519
18	山口県	56,169
20	北海道	55,872
	北九州都市圏域	53,978
21	京都府	52,704
25	大分県	38,463
29	熊本県	28,195
36	佐賀県	20,283
37	鹿児島県	19,828
41	宮崎県	16,368
42	長崎県	16,229

（出典）経済産業省「令和３年経済センサス - 活動調査」より算出

表７　圏域の域内総生産の内訳

産業	構成比
農林水産業	0.3%
鉱工業	25.0%
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3.6%
建設業	4.2%
卸売・小売業	9.1%
運輸・郵便業	7.7%
宿泊・飲食サービス業	1.5%
情報通信業	1.3%
金融・保険業	3.0%
不動産業	11.6%
専門・科学技術、業務支援サービス業	8.4%
公務	4.5%
教育	3.7%
保健衛生・社会事業	11.4%
その他のサービス	3.6%
輸入品に課される税・関税等	1.1%

（出典）福岡県「令和４年度福岡県市町村民経済計算」より算出

2　都市機能の集積状況

表８　都市機能の集積状況　※北九州市以外に所在する施設等は（　）に市町名を記載

分野	都市機能	主な機能	
行政	国	総務省	－
		法務省	福岡法務局 北九州支局、福岡法務局八幡出張所 福岡法務局 直方支局（直方市）、福岡法務局 行橋支局（行橋市） 福岡矯正管区北九州医療刑務所 福岡矯正管区福岡拘置所 小倉拘置支所 福岡矯正管区福岡少年鑑別所 小倉少年鑑別支所 福岡保護観察所 北九州支部 福岡保護観察所 北九州支部 北九州自立更生促進センター 福岡出入国在留管理局 北九州出張所
		検察庁	福岡地方検察庁 小倉支部 福岡地方検察庁 小倉支部 小倉区検察庁 福岡地方検察庁 行橋支部（行橋市） 福岡地方検察庁 行橋区検察庁（行橋市）
		外務省	－
		財務省	福岡財務支局 小倉出張所、門司税関本関、門司税関 田野浦出張所 門司税関 苅田出張所（苅田町）、門司税関 戸畑税関支署 門司税関 戸畑税関支署若松出張所、税関研修所 門司支所
		国税庁	福岡国税局 小倉税務署、福岡国税局 直方税務署（直方市） 福岡国税局 門司税務署、福岡国税局 八幡税務署 福岡国税局 行橋税務署（行橋市）、福岡国税局 若松税務署
		文部科学省	－
		厚生労働省	九州厚生局 麻薬取締部 小倉分室、福岡労働局 北九州西労働基準監督署 福岡労働局 北九州東労働基準監督署 福岡労働局 北九州東労働基準監督署 門司支署 福岡労働局 行橋労働基準監督署（行橋市） 福岡労働局 直方労働基準監督署（直方市） 八幡公共職業安定所、八幡公共職業安定所 戸畑分庁舎 八幡公共職業安定所 黒崎駅前庁舎、八幡公共職業安定所 若松出張所 八幡公共職業安定所　八幡新卒応援ハローワーク 八幡公共職業安定所　シティハローワーク・ウェルとばた 小倉公共職業安定所、小倉公共職業安定所 門司出張所 小倉公共職業安定所 マザーズハローワーク北九州 小倉公共職業安定所 小倉新卒応援ハローワーク 行橋公共職業安定所（行橋市）、行橋公共職業安定所 豊前出張所（豊前市） 直方公共職業安定所、ハローワーク直方（直方市） 福岡検疫所 門司検疫所支所 福岡検疫所 門司検疫所支所 北九州空港出張所
		農林水産省	九州農政局 福岡支局北九州駐在所、門司植物防疫所、動物検疫所 門司支所
		林野庁	九州森林管理局 福岡森林管理署 直方森林事務所(直方市) 九州森林管理局 福岡森林管理署 若宮森林事務所（直方市） 九州森林管理局 福岡森林管理署 合河森林事務所（豊前市）
		経済産業省	－
		国土交通省	九州地方整備局 遠賀川河川事務所（直方市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 中間出張所（中間市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 宮田出張所（宮若市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 直方出張所（直方市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 河口堰管理支所（水巻町） 九州地方整備局 北九州国道事務所 九州地方整備局 北九州国道事務所 八幡維持出張所 九州地方整備局 北九州国道事務所 行橋維持出張所（行橋市） 九州地方整備局 北九州港湾･空港整備事務所 九州地方整備局 関門航路事務所 九州地方整備局 苅田港湾事務所（苅田町） 九州運輸局 福岡運輸支局 北九州自動車検査登録事務所 九州運輸局 福岡運輸支局 門司港庁舎（海事関係） 九州運輸局 福岡運輸支局 若松海事事務所船員 海技資格関係 大阪航空局 北九州空港事務所
		海上保安庁	第七管区海上保安本部、第七管区海上保安本部 門司海上保安部 第七管区海上保安本部 門司海上保安部 小倉分室 第七管区海上保安本部 門司海上保安部 苅田海上保安署（苅田町） 第七管区海上保安本部 若松海上保安部 第七管区海上保安本部 関門海峡海上交通センター 第七管区海上保安本部 北九州航空基地（苅田町） 海上保安学校門司分校
		海難審判所	門司地方海難審判所
		運輸安全委員会	運輸安全委員会事務局　門司事務所
		環境省	環境調査研修所北九州研修事業事務局

分野	都市機能	主な機能	
行政	国	防衛省	航空自衛隊 芦屋基地（芦屋町）、航空自衛隊 築城基地（築上町） 陸上自衛隊 小倉駐屯地 陸上自衛隊 九州補給処　富野弾薬支処自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 北九州出張所 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 小倉募集案内所 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 芦屋地域事務所（芦屋町） 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 築城地域事務所（築上町） 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 北九州援護センター
	独立行政法人	外務省	独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA 九州）
		文部科学省	国立高等専門学校機構 北九州工業高等専門学校 国立大学法人 九州工業大学
		厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部 福岡障害者職業センター 北九州支所 高齢・障害・求職者雇用支援機構 九州職業能力開発大学校 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部 福岡職業能力開発促進センター 労働者健康安全機構 九州労災病院 労働者健康安全機構 九州労災病院 治療就労両立支援センター 労働者健康安全機構 九州労災病院 門司メディカルセンター 国立病院機構 小倉医療センター 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院 地域医療機能推進機構 福岡ゆたか中央病院（直方市）
		経済産業省	日本貿易振興機構 ジェトロ北九州 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 白島国家石油備蓄基地事務所
		国土交通省	自動車技術総合機構 九州検査部 北九州事務所
	特殊法人 認可法人等	総務省	西日本電信電話株式会社　北九州支店 日本放送協会 北九州放送局
		法務省	日本司法支援センター福岡地方事務所 法テラス北九州
		財務省	株式会社 日本政策金融公庫 北九州支店 株式会社 日本政策金融公庫 八幡支店 日本銀行 北九州支店
		文部科学省	放送大学福岡学習センター 北九州サテライトスペース
		厚生労働省	日本年金機構 小倉北年金事務所、日本年金機構 小倉南年金事務所 日本年金機構 街角の年金相談センター北九州 日本年金機構 直方年金事務所（直方市）、日本年金機構 八幡年金事務所
		農林水産省	日本中央競馬会 小倉競馬場
		経済産業省	株式会社 商工組合中央金庫 北九州支店
		国土交通省	日本貨物鉄道株式会社 九州支社 西日本高速道路株式会社 九州支社 北九州高速道路事務所
		環境省	中間貯蔵・環境安全事業㈱北九州ＰＣＢ処理事業所 中間貯蔵・環境安全事業㈱小倉オフィス（営業課）
	裁判所	福岡地方裁判所 小倉支部、福岡家庭裁判所 小倉支部 小倉簡易裁判所、折尾簡易裁判所 福岡地方裁判所 直方支部(直方市）、福岡家庭裁判所 直方支部(直方市) 直方簡易裁判所(直方市）、行橋簡易裁判所（行橋市） 福岡地方裁判所 行橋支部（行橋市）、福岡家庭裁判所 行橋支部（行橋市）	
	県	福岡県北九州東県税事務所 、福岡県北九州西県税事務所 福岡県行橋県税事務所（行橋市） 、福岡県京築保健福祉環境事務所（行橋市） 福岡県京築児童相談所（豊前市）、福岡県北九州労働者支援事務所 福岡県北九州中小企業振興事務所、福岡県八幡農林事務所 福岡県行橋農林事務所（行橋市）、福岡県北九州普及指導センター 福岡県京築普及指導センター（行橋市）、福岡県北九州県土整備事務所 福岡県京築県土整備事務所（豊前市）、福岡県直方県土整備事務所（直方市） 福岡県京築県土整備事務所伊良原ダム管理出張所（みやこ町）、福岡県苅田港務所（苅田町） 福岡県企業局苅田事務所（苅田町）、福岡県立戸畑高等技術専門校、福岡県立小倉高等技術専門校 福岡県立小竹高等技術専門校(小竹町）、福岡障害者職業能力開発校 福岡県子育て女性就職支援センター	

分野	都市機能	主な機能	
医療機関	三次救急医療機関 （救命救急センター）	北九州市立八幡病院 北九州総合病院	
	二次救急医療機関	独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院門司メディカルセンター、九州鉄道記念病院 公益社団法人日本海員掖済会門司掖済会病院 新小文字病院、戸畑共立病院、戸畑総合病院 北九州市立医療センター、健和会大手町病院、小倉記念病院 国家公務員共済組合連合会新小倉病院、独立行政法人国立病院機構小倉医療センター 三萩野病院、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院 北九州総合病院、福岡県済生会八幡総合病院 製鉄記念八幡病院、北九州市立八幡病院、医療法人しょうわ会正和中央病院 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院、 産業医科大学病院、産業医科大学若松病院 地方独立行政法人芦屋中央病院（芦屋町）、福岡新水巻病院（水巻町）、水北第一病院（水巻町） 健愛記念病院（遠賀町）、遠賀中間医師会おんが病院（遠賀町） 新中間病院（中間市）、新行橋病院（行橋市）小波瀬病院（苅田町）、福岡ゆたか中央病院(直方市) 社会保険直方病院(直方市）、医療法人一寿会西尾病院(直方市) 小竹町立病院（小竹町）、地方独立行政法人くらて病院（鞍手町） 医療法人相生会宮田病院（宮若市）	
	休日・夜間急患センター・ 診療所	北九州市立夜間・休日急患センター、北九州市立第２夜間・休日急患センター 北九州市立門司休日急患診療所、北九州市立若松休日急患診療所 遠賀中間休日急病センター（遠賀町）、行橋京都休日・夜間急患センター（行橋市） 豊築休日急患センター（豊前市）、直鞍急患センター（直方市）	
	総合周産期 母子医療センター	北九州市立医療センター 産業医科大学病院	
	地域周産期 母子医療センター	独立行政法人国立病院機構小倉医療センター 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院	
	がん診療連携拠点病院	国指定	北九州市立医療センター、産業医科大学病院、戸畑共立病院 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院 独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院
	災害拠点病院	北九州市立八幡病院、産業医科大学病院、北九州総合病院 独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院 北九州市立医療センター、健和会大手町病院、新小文字病院、戸畑共立病院 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院 新行橋病院（行橋市）、小波瀬病院（苅田町）	
	単独型機能強化型 在宅療養支援病院	東病院（吉富町）	
	保健所	市設置	北九州市保健所
		県設置	京築保健福祉環境事務所（行橋市） 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎（直方市）
教育機関	大学	西日本工業大学【工学部（苅田町）、デザイン学部】、九州国際大学 九州工業大学【工学部】、西南女学院大学、九州共立大学、九州栄養福祉大学 九州女子大学、九州歯科大学、北九州市立大学、産業医科大学	
	短期大学	西南女学院大学短期大学部、東筑紫短期大学 折尾愛真短期大学、九州女子短期大学	
	大学院	九州国際大学大学院、九州栄養福祉大学大学院、九州共立大学大学院、九州女子大学大学院 九州歯科大学大学院、北九州市立大学大学院 九州工業大学大学院【工学府、生命体工学研究科】、産業医科大学大学院 早稲田大学大学院【情報生産システム研究科】、西日本工業大学大学院（苅田町） 福岡大学大学院【工学研究科】	
	専修学校	北九州市立看護専門学校、九州 CTB 理容美容専門学校 浅井和裁学院、麻生公務員専門学校北九州校、 麻生情報ビジネス専門学校北九州校、大原医療福祉製菓専門学校小倉校 大原簿記公務員専門学校小倉校、北九州調理製菓専門学校、北九州小倉看護専門学校 北九州市戸畑看護専門学校、北九州予備校黒崎校、北九州予備校小倉駅校、 九州医療スポーツ専門学校、九州ゴルフ専門学校、健和看護学院、小倉南看護専門学校 小倉リハビリテーション学院、製鉄記念八幡看護専門学校、ＫＣＳ北九州情報専門学校 九州ビジネス専門学校、河合塾北九州校、専門学校北九州看護大学校 専門学校北九州自動車大学校、専門学校九州テクノカレッジ 専門学校戸畑文化服装学院、専門学校大原自動車工科大学校、西日本看護専門学校 美萩野保健衛生学院、美萩野臨床医学専門学校、和裁専門学校若葉学園 日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校、福岡美容専門学校北九州校 八幡医師会看護専門学院、直方看護専修学校（直方市） 京都医師会看護高等専修学校（行橋市）、豊前築上医師会看護高等専修学校（豊前市） 福岡水巻看護助産学校（水巻町）、遠賀中間医師会立遠賀中央看護助産学校（水巻町） おばせ看護学院（苅田町）、北九州保育福祉専門学校（苅田町）、 北九州リハビリテーション学院（苅田町）	
	〔厚生労働省所管〕	九州職業能力開発大学校	

<table>
<tr><th>分野</th><th>都市機能</th><th colspan="2">主な機能</th></tr>
<tr><td>研究機関</td><td>公設試験
研究機関等</td><td colspan="2">福岡県工業技術センター、北九州市保健環境研究所
早稲田大学情報生産システム研究センター
公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター
福岡大学産学官連携センター北九州産学連携推進室、中国上海交通大学北九州研究室
韓国科学技術院-釜山大学校北九州研究室
九州工業大学先端エコフィッティング技術研究開発センター
北九州市立大学環境技術研究所技術開発センター群（国際光合成産業化研究センター）
北九州市立大学環境技術研究所、
九州工業大学先端研究・社会連携本部産学イノベーションセンター（戸畑本部、若松分室）、その他九州工業大学各センター、一般社団法人 HiBD 研究所
一般財団法人ファジィシステム研究所、九州工業大学次世代パワーエレクトロニクス研究センター
公益財団法人アジア成長研究所、公益財団法人地球環境戦略研究機関北九州アーバンセンター
公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム、北九州市立大学地域戦略研究所
福岡県農林業総合試験場 豊前分場（行橋市）
福岡県水産海洋技術センター 豊前海研究所（豊前市）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">文化・
スポーツ施設
等</td><td>図書館（室）</td><td colspan="2">３７館（室）
（北九州市 １６、直方市 １、行橋市 １、豊前市 １、中間市 １、宮若市 ２、
芦屋町 １、水巻町 １、岡垣町 １、遠賀町 １、小竹町 １、鞍手町 １
苅田町 １、みやこ町 ３、上毛町 １、築上町 1、香春町 １、吉富町 ２）</td></tr>
<tr><td>美術館・博物館等
（『豊かな心を育み、親子と触れ合う機会の創出』利用対象施設等）</td><td colspan="2">関門海峡ミュージアム「海峡ドラマシップ」、九州鉄道記念館、出光美術館（門司）
旧門司三井倶楽部、旧大阪商船（わたせせいぞうギャラリー）、門司港レトロ、 門司港レトロ展望室
門司電気通信レトロ館、旧大連航路上屋、北九州市門司麦酒煉瓦館、関門海峡らいぶ館
北九州市漫画ミュージアム、小倉城、北九州市立小倉城庭園、北九州市立埋蔵文化財センター、
森鷗外旧居、TOTO ミュージアム、北九州市立松本清張記念館、北九州市立文学館、北九州市立水環境館
ゼンリンミュージアム、福祉用具プラザ北九州
北九州交通公園・市立交通安全センター、北九州市ほたる館
花農丘公園・北九州市立総合農事センター、平尾台自然観察センター、若築建設㈱わかちく史料館
火野葦平旧居「河伯洞」、火野葦平資料館、北九州市エコタウンセンター
白島展示館、北九州市環境ミュージアム、北九州市立いのちのたび博物館（自然史・歴史博物館）
北九州産業技術保存継承センター（北九州イノベーションギャラリー）、
スペース LABO（北九州市科学館）、北九州市立子どもの館、北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館、
立場茶屋銀杏屋、旧高崎家住宅（伊馬春部生家）、旧百三十銀行ギャラリー
北九州市平和のまちミュージアム、北九州市立美術館本館・アネックス
苅田町歴史資料館（苅田町）行橋市歴史資料館（行橋市）、行橋市増田美術館（行橋市）
守田蓑洲旧居（行橋市）、行橋赤レンガ館（行橋市）、みやこ町歴史民俗博物館（みやこ町）
築上町歴史民俗資料館（築上町）、船迫窯跡公園（築上町）
求菩提資料館（豊前市）、豊前市立埋蔵文化財センター（豊前市）
豊前市立多目的文化交流センター／京築神楽伝統文化会館（豊前市）
上毛町歴史民俗資料館（上毛町）、中間市歴史民俗資料館（中間市）、芦屋釜の里（芦屋町）
芦屋歴史の里【歴史民俗資料館】（芦屋町）、ギャラリーあしや（芦屋町）
水巻町歴史資料館（水巻町）、岡垣歴史ギャラリー（岡垣町）、遠賀町立民俗資料館（遠賀町）
鞍手町歴史民俗博物館（鞍手町）、直方谷尾美術館（直方市）、分館（直方市）
アートスペース谷尾【直方市美術館別館】（直方市）、直方市石炭記念館（直方市）
直方歳時館（直方市）、宮若市石炭記念館（宮若市）
宮若市文化財収蔵・展示・交流センター「宮若トレッジ」（宮若市）、香春町歴史資料館（香春町）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">体育施設</td><td>体育館</td><td>４５施設
（北九州市 １７、苅田町 １、行橋市 １、みやこ町 ３、豊前市 １、築上町 ３
中間市 １、芦屋町２、水巻町 ２、遠賀町 ２、岡垣町 ２、鞍手町 ２
直方市 ２、小竹町 １、宮若市 ２、香春町 1、上毛町１、吉富町 １）</td></tr>
<tr><td>陸上競技場
及び野球場</td><td>２３施設
（北九州市 １２、みやこ町 ２、豊前市 １、中間市 １、遠賀町 １
直方市 ２、小竹町 １、宮若市 ２、香春町 １）</td></tr>
<tr><td colspan="2">主要コンベンション施設</td><td colspan="2">西日本総合展示場本館、西日本総合展示場新館、北九州国際会議場
北九州メディアドーム、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、ミクニワールドスタジアム北九州
リーガロイヤルホテル小倉、JR 九州ステーションホテル小倉、ホテルクラウンパレス北九州
ホテルクラウンパレス小倉、プレミアホテル門司港、北九州芸術劇場、北九州学術研究都市会議場
北九州市立総合体育館、北九州テクノセンター、響ホール、黒崎ひびしんホール
THE STEEL HOUSE 北九州ソレイユホール、門司市民会館、若松市民会館、コスメイト行橋（行橋市）
豊前市市民会館（豊前市）、ZigZag（豊前市）、なかまハーモニーホール（中間市）
マリーホール宮田（宮若市）、笠松研修センター（なびきホール）（宮若市）
宮田文化センター（宮若市）、若宮コミュニティーセンター「ハートフル」（宮若市）
宮若市中央公民館（宮若市）、ユメニティのおがた（直方市）、リブリオ行橋（行橋市）、
行橋市勤労者総合福祉センター「サンワークゆくはし」（行橋市）、みやこホテル（行橋市）
三原文化会館（苅田町）、芦屋町町民会館（芦屋町）、あしや夢リアホール（芦屋町）、
国民宿舎マリンテラスあしや（芦屋町）、苅田町立中央公民館（苅田町）、
みやこ町総合文化センター　サン・グレートみやこ（みやこ町）、築上町文化会館コマーレ（築上町）
築上町コミュニティセンター・ソピア（築上町）、げんきの杜（上毛町）、
おんがみらいテラス（遠賀町）、遠賀コミュニティーセンター（遠賀町）、岡垣サンリーアイ（岡垣町）
水巻町中央公民館（水巻町）、香春町町民センター（香春町）、吉富フォーユー会館（吉富町）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">商業施設
（店舗面積
10,000㎡以上）</td><td>百貨店等</td><td colspan="2">井筒屋 小倉店</td></tr>
<tr><td>大型ショッピングセンター</td><td colspan="2">２９店舗
（北九州市 ２１、直方市 ２、中間市 １、岡垣町 １、遠賀町 １、行橋市 ２、水巻町 １）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">金融機関</td><td>日本銀行</td><td colspan="2">日本銀行北九州支店</td></tr>
<tr><td>民間金融機関
（圏域内に本店を構える金融機関）</td><td colspan="2">北九州銀行、福岡ひびき信用金庫
遠賀信用金庫（岡垣町）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>分野</th><th>都市機能</th><th colspan="2">主な機能</th></tr>
<tr><td rowspan="8">交通</td><td>ターミナル駅</td><td colspan="2">小倉駅（JR、モノレール）、黒崎駅（JR、筑豊電鉄）、折尾駅（JR）、城野駅（JR）
行橋駅（JR，平成筑豊鉄道）、直方駅（JR，平成筑豊鉄道）</td></tr>
<tr><td>長距離バス・
空港アクセスバス</td><td colspan="2">北九州⇔東京、静岡、名古屋、神戸・大阪・京都、鳥取・米子、松江・出雲、
岡山・倉敷、広島・福山、高松・丸亀、松山、徳島、鳴門、高知、大分・別府、
佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島

北九州⇔北九州空港、福岡空港
北九州空港⇔福岡</td></tr>
<tr><td>空港</td><td colspan="2">北九州空港　【旅客便】（⇔羽田、仁川（韓国））
※定期路線　【貨物便】（⇔仁川（韓国）、深圳（中国））</td></tr>
<tr><td rowspan="3">港湾</td><td>国際拠点港湾</td><td>北九州港</td></tr>
<tr><td>重要港湾</td><td>苅田港（苅田町）</td></tr>
<tr><td>地方港湾</td><td>宇島港（豊前市）、芦屋港（芦屋町）</td></tr>
<tr><td>長距離フェリー</td><td colspan="2">北九州（新門司）⇔神戸、大阪（大阪南港、泉大津）、徳島、東京、横須賀
北九州（小倉）⇔松山</td></tr>
<tr><td>高速道路</td><td colspan="2">九州自動車道、東九州自動車道、北九州都市高速道路</td></tr>
</table>

注：時点は原則として令和７年３月時点のもの。

（出典）各種ホームページなど

Ⅲ　第２期ビジョンの策定にあたって

１　第２期ビジョン策定の経緯

国において、核となる都市と近隣市町村で、人口減少・少子高齢社会にあっても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏構想を平成 26（2014）年度から全国展開している。

その後、令和２年６月 26 日に内閣府の附属機関である地方制度調査会が「2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」を国に提出し、その中で、今後、連携中枢都市圏の取組の内容を深度化させていくことが必要であると述べられており、連携中枢都市圏の役割がより一層重要視されている。

北九州都市圏域においては、平成 28（2016）年度に連携中枢都市圏を設立し、策定した第１期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン（平成 28（2016）年度～令和２（2020）年度）（以下「第１期ビジョン」という。）の下で圏域市町一体となり、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するため、様々な事業に取り組んできた。

今回、第１期ビジョンの期間が終了するため、第２期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン（以下「第２期ビジョン」という。）を策定するものである。

２　第１期ビジョンの総括（成果と課題）

（１）人口の現状

①　総人口の推移

図３は、圏域の国勢調査による人口を示している。昭和 60（1985）年をピークに、その後一貫して人口は減少し、平成 27（2015）年には 140 万人を下回った。令和２年国勢調査では 1,362,478 人となり、近年では、毎年約 8,000 人の人口減少が続いている。

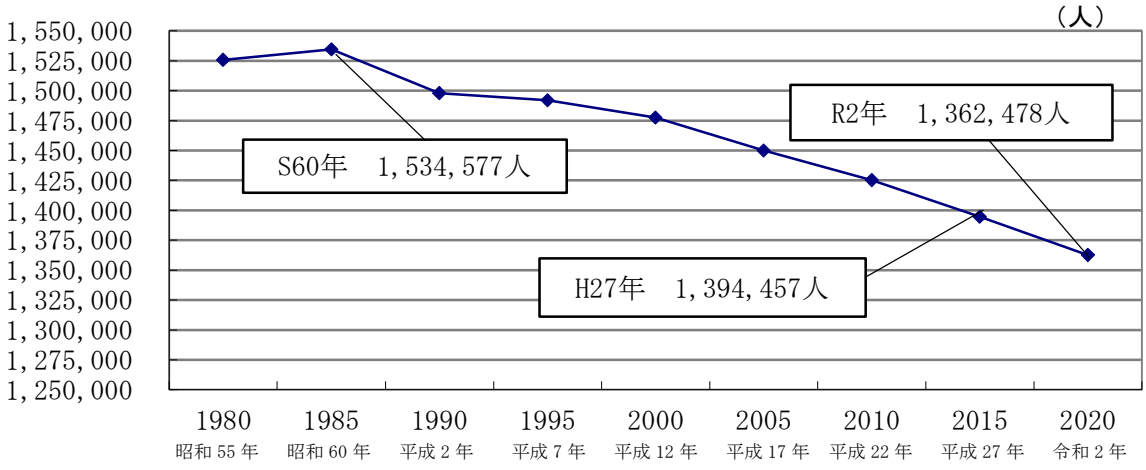

（出展）1980～2020 年人口：総務省「国勢調査結果」（昭和 55 年、60 年、平成 2 年、7 年、12 年、17 年、22 年、27 年、令和 2 年）

図３　圏域の人口の推移

②　年齢３区分の人口推移

図４は、圏域の年齢３区分（15 歳未満の「年少人口」、15 歳～64 歳の「生産年齢人口」、65 歳以上の「老年人口」）の人口の推移を示している。年少人口は減少を続け、令和２（2020）年には 164,694 人となり、40 年前の昭和 55（1980）年の 350,421 人と比べ半数以下となった。

生産年齢人口は、就職期における若い世代の他都市流出や、産業構造の変化による企業の撤退等に想定される要因により減少している。特に昭和 60（1985）年頃から減少幅が大きくなり、平成 27（2015）年から令和２（2020）年の５年間で 63,331 人も減少した。

老年人口は、年々増加し、高齢社会の進展を表している。昭和 55（1980）年に 142,561 人だったのに対し、令和２（2020）年には 430,331 人となり、約３倍に増加した。

（人）

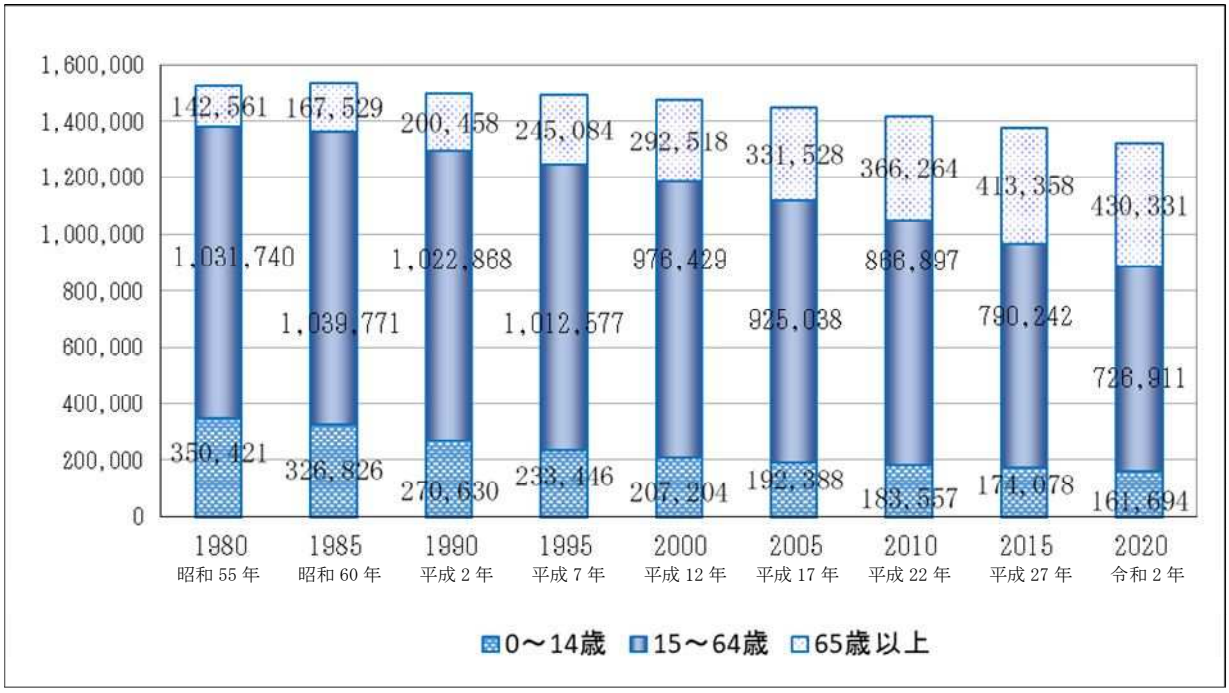

（出展）1980～2020 年人口：総務省「国勢調査結果」（昭和 55 年、60 年、平成 2 年、7 年、12 年、17 年、22 年、27 年、令和 2 年）

図４　圏域の年齢３区分の人口推移

③　自然動態、社会動態の推移

自然動態においては、年々マイナスが増加傾向にあり、結果として毎年約 8,000 人の人口減少が続いている。一方、表９、図５に示すように、社会動態については、一貫した改善傾向とまでは言えないものの、平成 27（2015）年から比べると、減少幅は小さくなっている。

表９　圏域の自然増減、社会増減、人口増減の推移　　（人）

	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和２年 (2020)
自然動態	−4, 887	−5, 368	−6, 109	−6, 894	−7, 396	−7, 691
社会動態	−3, 482	−1, 840	−1, 547	−997	−1, 666	−1, 834
人口増減	−8, 369	−7, 208	−7, 656	−7, 891	−9, 062	−9, 525

（出典）福岡県「人口移動調査 第４表年齢別、移動方向別転入調査数、第５表年齢別、移動方向別転出調査数 第６表市区町村別・出生者数、死亡者数及び転出入者数」より算出

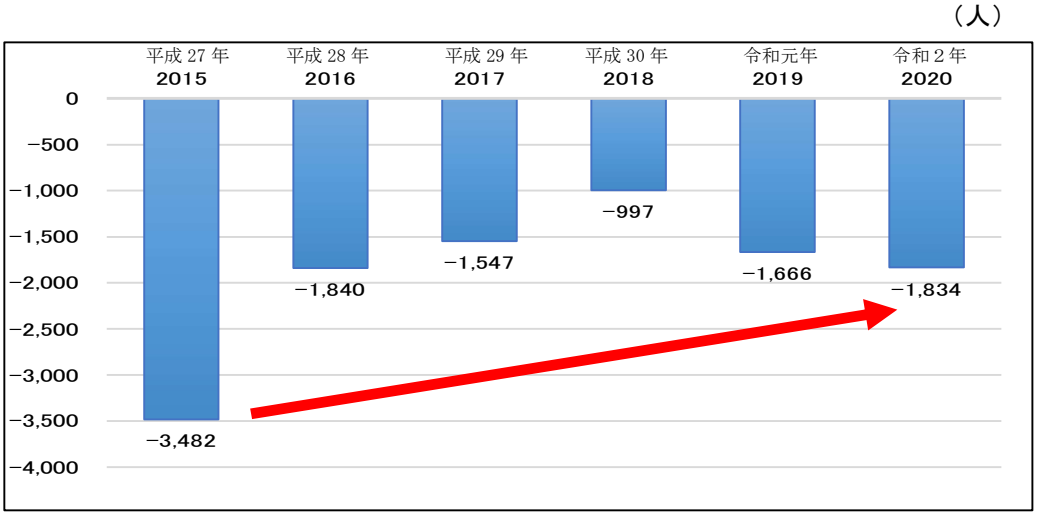

（出典）福岡県「人口移動調査 第４表年齢別移動方向別転入調査数、第５表年齢別移動方向別転出調査数より算出

図５　圏域の社会増減

④　年齢階級別の人口移動の状況

図６は、圏域の年齢階級別の人口移動の状況を表している。圏域、特に北九州市に多くの大学・高校等があるため、15～19 歳の若年者については、約 660 人も転入が転出を上回っている。しかし、20 歳代の大学等を卒業後、就職をする年代で多くの若年者が転出しており、転出が転入を大きく上回っている。また、20 歳代ほどではないが、転職期とされる 30 歳代も転出が転入を上回っている。

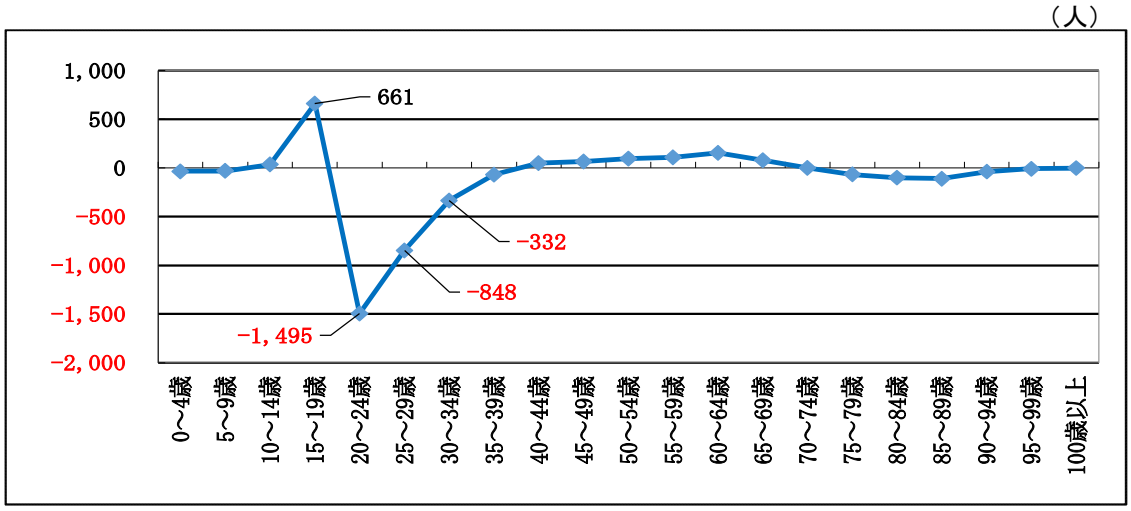

（出典）福岡県「人口移動調査 第３表　年齢（５歳階級）別死亡者数及び転出入者数」より算出

図６　圏域の年齢階級別の人口移動（令和２年１月～令和２年 12 月）

⑤　地域間の人口移動

図７から９は、圏域の各地域に対する転入及び転出の数を棒グラフで表したものである。令和２（2020）年１月から 12 月までの１年間で、３大都市圏（関東、東海、近畿）への転出超過者が 1,608 人であった。特に関東への転出超過が 1,198 人と約 75%を占めており、圏域においても東京一極集中の影響を受けていることが分かる。

また、九州・沖縄への転出超過が 1,630 人である。そのうち福岡市には 1,764 人が転出超過しており、関東を上回っている。

一方、国外からの転入超過が 912 人もいることから、外国人技能実習生等の増加が想定される。

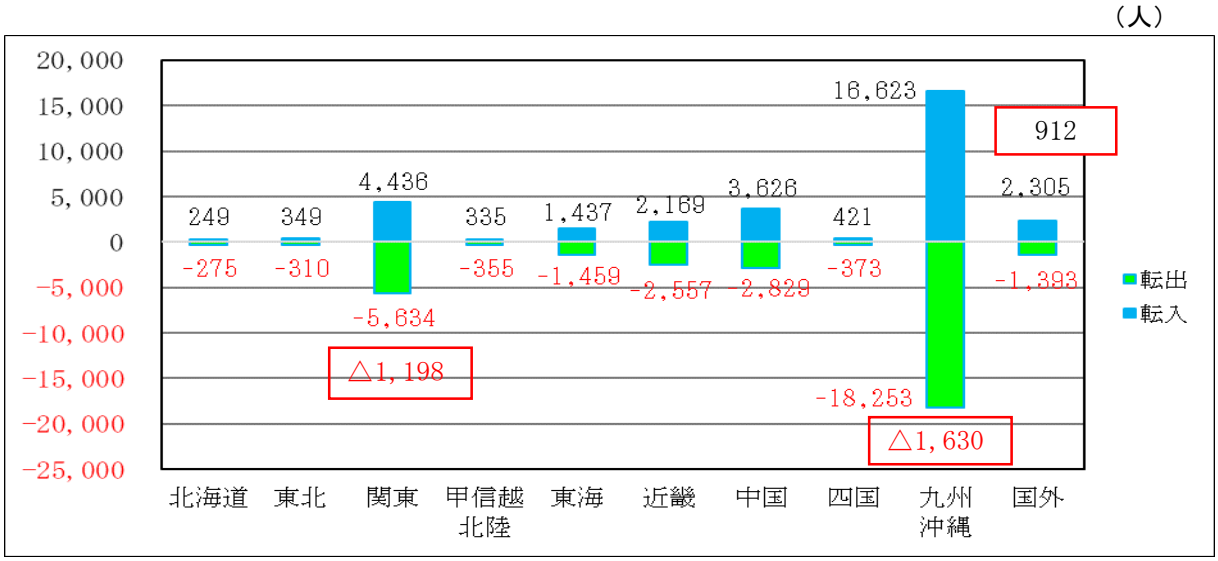

（出典）福岡県「人口移動調査」より算出

図７　圏域の各地域に対する転入・転出（令和２年１月～令和２年 12 月）

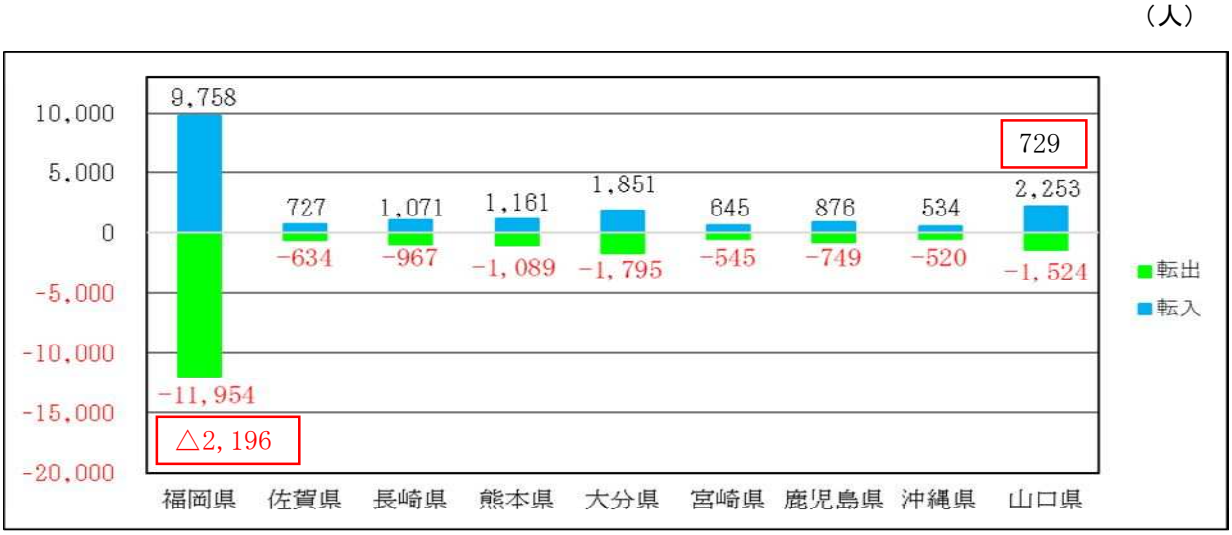

（出典）福岡県「人口移動調査」より算出

図８　圏域の九州各県に対する転入・転出（令和２年１月～令和２年 12 月）

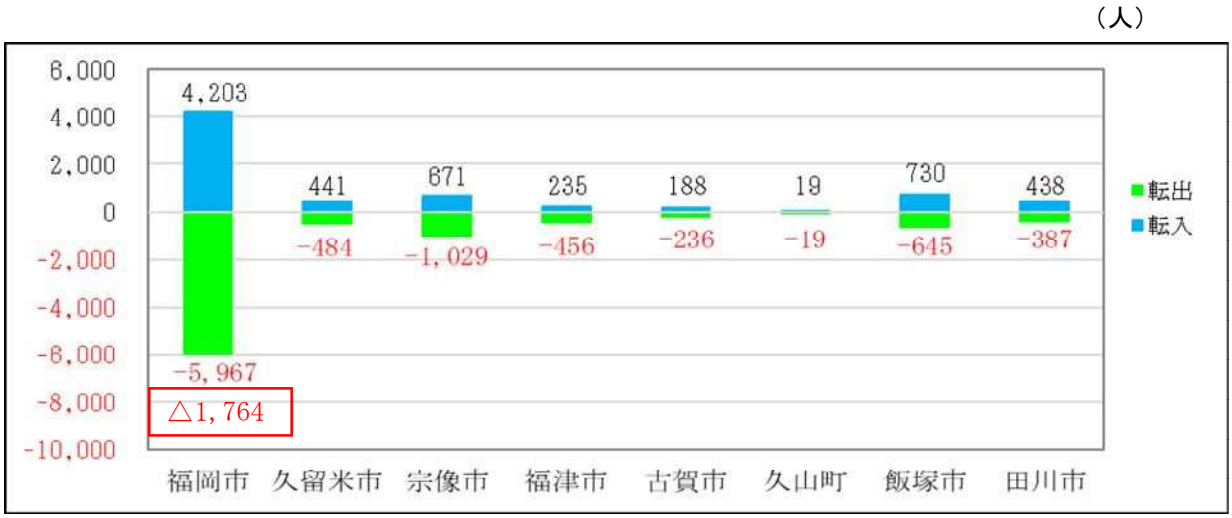

（出典）福岡県「人口移動調査」より算出

図９　圏域の福岡県内主要都市に対する転入・転出（令和２年１月～令和２年 12 月）

（２）将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による圏域の推計人口によると、「北九州都市圏域」では人口減少・少子高齢社会が進展していくと予想している。人口は昭和 60（1985）年の 1,534,577 人をピークにして、減少局面に入っている。令和 22（2040）年の人口は令和２（2020）年から約１６％減少し、1,135,689 人になると推計されている。（図３・10・11、表 10）

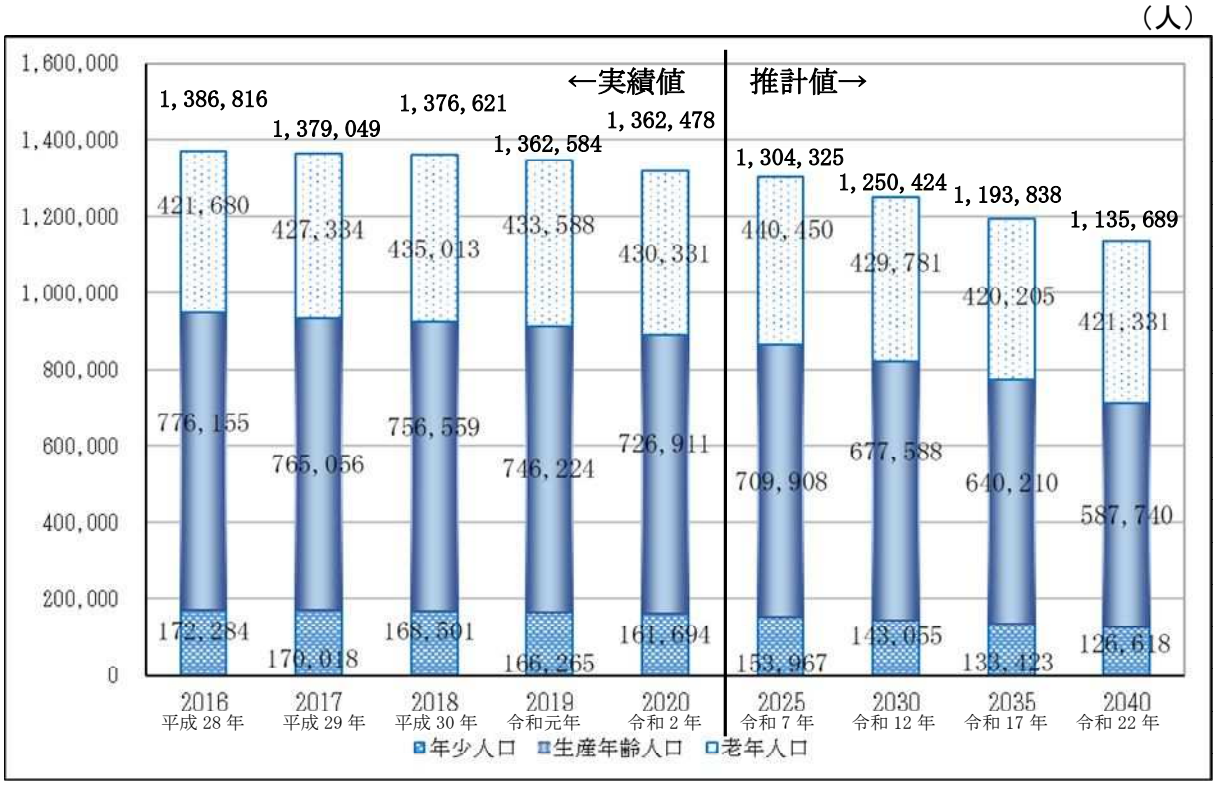

（出典）2016～2019 年人口：福岡県「人口移動調査　第２表市区町村別・年齢別人口」
2020 年人口：総務省「令和２年国勢調査」
2025～2040 年人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年）３月推計」より算出

図 10　圏域の年齢３区分別人口の推移と見通し

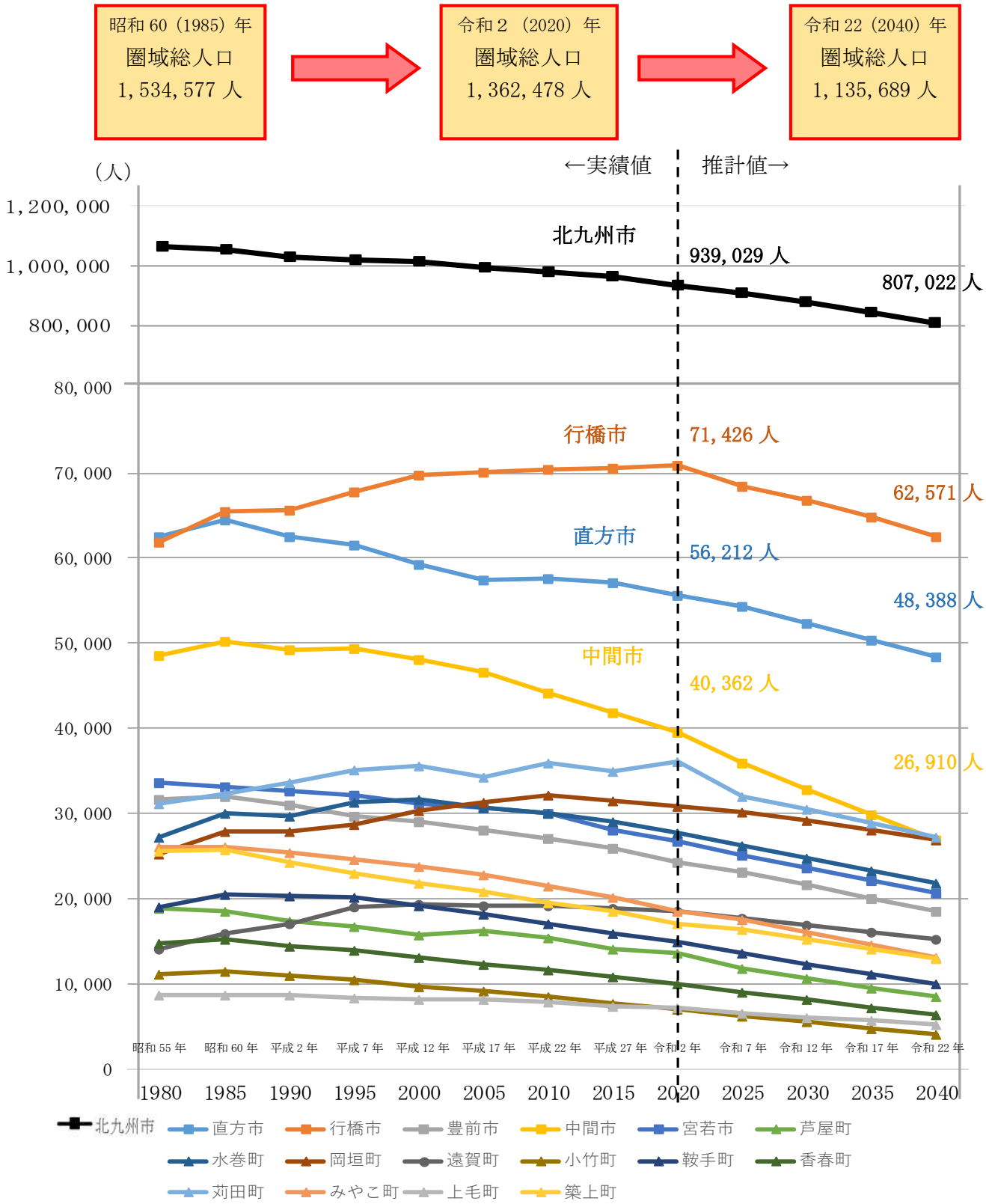

図 11　圏域（17 市町）の人口推移と今後の推計

表 10　市町村別将来人口

	人口（単位：人）				指数（令和 2（2020）年＝100）
	実績値		推計値		
	平成 22 年（2010）	令和 2 年（2020）	令和 12 年（2030）	令和 22 年（2040）	令和 22 年（2040）
北九州市	976,846	939,029	877,426	807,022	85.9
直方市	57,686	56,212	52,416	48,388	86.1
行橋市	70,468	71,426	66,832	62,571	87.6
豊前市	27,031	24,391	21,602	18,482	75.8
中間市	44,210	40,362	32,881	26,910	66.7
宮若市	30,081	26,298	23,637	20,738	78.9
芦屋町	15,369	13,545	10,613	8,511	62.8
水巻町	30,021	28,114	24,807	21,775	77.5
岡垣町	32,119	31,007	29,215	26,983	87.0
遠賀町	19,160	18,723	16,955	15,235	81.4
小竹町	8,602	7,151	5,519	4,166	58.3
鞍手町	17,088	15,080	12,372	9,976	66.2
香春町	11,685	10,191	8,178	6,367	62.5
苅田町	36,005	37,684	30,524	27,194	72.2
みやこ町	21,572	18,825	16,090	13,107	69.6
上毛町	7,852	7,251	6,137	5,279	72.8
築上町	19,544	17,189	15,220	12,985	75.5
合　計	1,425,339	1,362,478	1,250,424	1,135,689	83.4

（出典）2010、2020 年の人口は国勢調査、2030 年、2040 年の人口は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計」

（３）成果指標

「経済成長のけん引」の指標については、従業者数は第１期ビジョン策定時より減少している。年間観光客数は、海外情勢や観光施設の閉園等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により目標を達成していない。年間宿泊者数は、インバウンド客の需要増等により目標を達成していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じ、第１期終期では目標を下回った。

次に「都市機能の集積・強化」の指標では、ＪＲ小倉駅の年間乗降客数は人口減少等の影響により減少した。しかし、北九州空港の年間利用客数はインバウンド客の影響等により順調に伸び目標を達成していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じ、第１期終期では目標を下回った。一方で、航空貨物取扱量は国際貨物定期便の就航等の需要の掘り起こしにより増加している。

「生活関連機能サービスの向上」の指標では、社会動態を指標としているが、平成27（2015）年のマイナス3,482人から令和２（2020）年のマイナス1,834人と約1,600人改善している。

【第１期ビジョン成果指標】

	指標	目標 （令和２年度･令和２年）	実績	出典
経済成長のけん引	従業者数	増加を目指す 【基準】平成26（2014）年 609,861人	平成28（2016）年 600,652人	総務省統計局 「平成 28 年経済センサス‐活動調査」
	年間観光客数	令和２（2020）年 36,720千人	令和２（2020）年 17,344千人	福岡県「令和２年福岡県観光入込客推計調査」 「令和２年次北九州市観光動態調査」
	年間宿泊者数	令和２（2020）年 1,794千人	令和２（2020）年 1,220千人	福岡県「令和２年福岡県観光入込客推計調査」 「令和２年次北九州市観光動態調査」
都市機能の集積・強化	JR小倉駅の年間乗降客数	増加を目指す 【基準】平成27（2015）年度 26,039,486人	平成28（2016）年度 25,940,755人	北九州市 「北九州市統計年鑑（平成29年版）」 ※以降データなし
	北九州空港の年間利用者数・航空貨物取扱量	増加を目指す 【基準】平成27（2015）年度 1,318千人 【基準】平成27（2015）年度 6,841ｔ	令和２（2020）年度 323千人 令和２（2020）年度 15,384ｔ	北九州市 港湾空港局空港企画課
生活関連機能サービスの向上	社会動態	プラスを目指す 【参考】平成27（2015）年 △3,482人	令和２（2020）年 △1,834人	福岡県「人口移動調査 第4表年齢別、移動方向別転入調査数、第5表年齢別、移動方向別転出調査数（令和２年１月～令和２年12月）」

（４）具体的な取組の実施状況

第１期ビジョンでは、平成 28（2016）年度から令和２（2020）年度までの５年間で、76 事業の取組を行った。そのうち、実施済・実施中の事業は 72 事業と全体の 95%を占め、連携事業を着実に実施した。

表 11　事業の実施状況

実施状況		平成 28 年度～令和 2 年度	
		事業数	実施率
全事業		76	
	実施済	7	
	実施中	65	
合計		72	95%
未実施		4	

（５）成果と課題

①　成果について

第１期ビジョンの基本方針である「圏域人口の急速な減少抑制」については、圏域の社会動態が、第１期ビジョン策定時の値である平成 27（2015）年のマイナス 3,482 人から令和２（2020）年のマイナス 1,834 人と約 1,600 人改善している。

社会動態が改善した要因は、本ビジョンの様々な事業を推進した結果もあるが、特に直接関係することでは、各市町が地方創生の取組として、定住・移住やＵ・Ｉターン関連事業、子育て支援などを推進した結果によるものと思われる。また、国外からの転入者の増加や新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな働き方の推進による地方分散への関心の高まりも社会動態に影響している（図７）。

②　今後取り組む課題

圏域の社会動態は、上記のとおり改善しているが、未だ転出超過の状態である。

転出超過には、２つの課題がある。一つは図６で示されるように、20 代から 30 代の若者の転出が顕著であることから、若い世代の定着促進が喫緊の課題である。もう一つは、図７及び９で示されるように、首都圏及び福岡市への転出超過が同程度であることから、双方から圏域への定住促進が課題である。

また、現在、世界的に地球温暖化対策として脱炭素化が推進されており、日本も「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指す」としている。本圏域においても脱炭素社会の実現に向けた取組を行っていく必要がある。

次に、新型コロナウイルス感染症により、全国的に企業活動や市民生活に大きな影響を受け、本圏域も例外ではなかった。令和５（2023）年５月に感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「５類感染症」に引き下げられたことから、今後のアフターコロナに向けての取組は重要な課題である。

さらに、中枢都市である北九州市は「ＳＤＧｓ未来都市」に選定されており、ＳＤＧｓは世界共通の目標でもあることから、圏域の様々な取組を有機的に連携させながら進めていくことが重要である。

（６）第２期ビジョンで特に取組を強化する点

第１期ビジョンの成果と課題を踏まえ、第２期ビジョンでは以下の取組を強化する。

① 社会動態をプラスに改善

圏域では、若い世代の定着促進や首都圏及び福岡市への転出超過が課題となっていることから、これらの課題解決に向け、引き続き移住定住等の取組を推進し、社会動態をプラスにする。

② 2050 年までの目標として「脱炭素社会の実現を目指す取組」を追加

2050 年までに圏域でのゼロカーボンを目指して、具体的取組の柱に「脱炭素社会の実現を目指す取組」を追加し、新規取組をスタートさせる。

③ 「アフターコロナをターゲットとした取組」を追加

新型コロナウイルス感染症の影響により、東京一極集中から地方分散への流れが生じようとしている現状をチャンスととらえ、具体的取組の柱に「アフターコロナをターゲットとした取組」を追加し、定住移住等の取組を推進する。

④ ＳＤＧｓの視点を追加

第２期ビジョンでは、具体的な取組にＳＤＧｓの視点を追加し、ＳＤＧｓを推進することで一体的に圏域の事業を進めていく。

【第２期ビジョンの体系図】

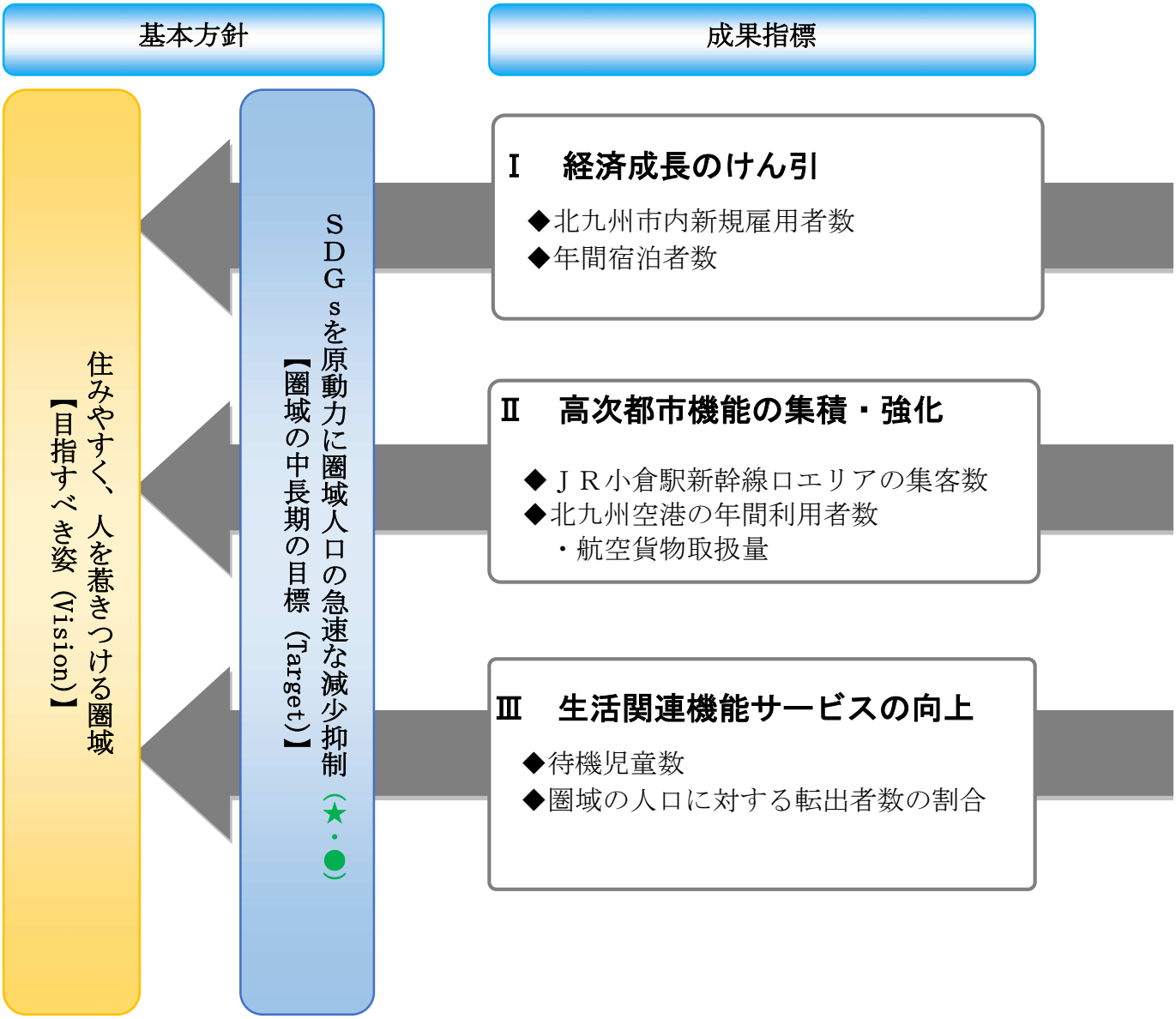

【第２期ビジョンで特に取組を強化する点】

① 社会動態をプラスに改善（★）

② 2050 年までの目標として「脱炭素社会の実現を目指す取組」を追加（■）

③ 具体的取組の柱に「アフターコロナをターゲットとした取組」を追加（▲）

④ ＳＤＧｓの視点を追加（●）

※体系図の中の記号（★、■、▲、●）は、上記①～④に対応。

具体的な取組	主要事業
a 経済戦略の策定	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催
b 戦略産業の育成	創業支援事業
脱炭素社会の実現を目指す取組（■）	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進
c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	北九州空港物流拠点化推進事業
d 戦略的な観光施策	北九州都市圏域連携事業
e その他経済成長のけん引に係る施策	国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業

a 高度な医療サービスの提供	高度急性期医療等の提供
b 圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化	小倉駅周辺賑わい創造事業の推進
c 高等教育及び研究開発の環境整備	圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業
d その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組	北九州空港の機能強化

（１）生活機能の強化に係る政策分野	
a 地域医療	二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業
b 介護	ケアマネジメント支援事業
c 福祉	青少年の健全育成（若者の自立支援）
d 教育、文化及びスポーツ	北九州市立大学公開講座
e 地域振興	若者を対象とした就業支援
f 災害対策	大規模災害時の支援に関する連携体制の構築
g 環境	環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進
h 上下水道	上水道事業の発展的広域化の検討
（２）圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
a 地域公共交通	公共交通ネットワークの確保・維持のための検討
b 情報通信技術インフラの整備	圏域における地理空間情報プラットフォーム整備事業
c 交通インフラの整備及び維持	圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携
d 地産地消	学校給食における地産地消推進事業
e 交流及び移住の促進等	こども文化パスポート事業
アフターコロナをターゲットとした取組（▲）	北九州市Ｕ・Ｉターン応援プロジェクト
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
a 人材の育成	水道技術研修の実施
b 圏域の市町職員の交流	企画立案研修の合同実施
c その他圏域マネジメント能力の強化に係る取組	技術職員の相談・人材育成体制の構築

Ⅳ　圏域の中長期的な将来像

１　第２期ビジョンでの新たな取組

（１）脱炭素社会の実現を目指す取組

国は「2050 年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。一方、本圏域をみると、古くから製造業が発展してきた地域であり、現在も様々な産業が集積しており、脱炭素社会へのハードルが高い。その本圏域が、「2050 年に温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする」という方向を目指すことは、非常に意義のあることであり、全国的に見ても先進的な取組であることから、今後、圏域一体となって脱炭素社会の実現に向けた取組を行っていく。

（２）圏域のアフターコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症への対策により、国も働き方の新しいスタイルを推奨し、様々な企業でテレワークの導入が進められており、その結果、首都圏の若い世代やＩＴ関連企業の地方への関心が高まるなど、東京圏一極集中から地方分散への流れが生じようとしている。これを圏域の人口増加のチャンスととらえ、圏域でのサテライトオフィスの拡大や、定住・移住、Ｕ・Ｉターン関連の取組をより一層推進していく。また、今後の新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、柔軟に対応できるよう圏域市町との連携をより強固なものにしていく。

２　圏域の方向性

（１）圏域の目指す姿

本圏域は、明治時代に官営八幡製鐵所が操業を開始して以来、筑豊の石炭を背景にわが国屈指の重化学工業地帯として発展してきた。

本圏域においても急速な少子高齢化の進展などに伴い、今後、継続的に人口が減少することが予想されている。

しかし近年「超高齢・少子化社会の到来」「アジア諸国の経済発展」、加えて「地球温暖化」「新型コロナウイルス感染症」など、全国規模で社会・経済情勢が大きく変化している。

このため、圏域内に集積する自動車関連産業のさらなる振興、24 時間離発着可能な北九州空港の機能拡充・利用促進、消防や医療・介護分野での連携など、圏域の市町がそれぞれの資源や機能の効率的な活用を図り、広域による行政展開のメリットを最大限引き出しながら、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成を目指すことが必要である。

第１期ビジョンにおいては、これらの点を踏まえ、平成 28（2016）年度から令和２（2020）年度までの５年間で計 76 事業を実施した。この結果、圏域の社会動態は改善傾向にあるものの、依然としてマイナスの状況が続いており、引き続き圏域を挙げての取組が求められるところである。

そこで、第２期ビジョンにおいても、第１期ビジョンの方向性を踏襲し、北九州都市圏域では、迫り来る人口減少への対策として、圏域の市町が連携し、**「住みやすく、人を惹きつける圏域」**を目指すこととする。

（２）圏域を超えた連携

山口県下関市を対岸に望む関門海峡は、本州と九州かつ瀬戸内海と日本海の結節点に位置しており、急成長するアジアの玄関口として、今後その役割が増す可能性を秘めている。下関市においても平成 28（2016）年 6 月に「下関市連携中枢都市圏」を形成しており、今後も連携を深め、さらなる発展を目指すこととする。

また、圏域の西側では福岡県の人口約 51%を占める福岡都市圏と隣接し、東側では東九州自動車道が宮崎県宮崎市まで開通するなど、本圏域のポテンシャルは極めて高い。この地理的優位性や交通の要衝としてのメリットを最大限引き出すため、福岡都市圏や東九州自動車道沿線自治体との有効な連携について検討を行っていく。

３　圏域の中長期的な目標

圏域全体の社会動態（圏域内移動は除く）は、先に見てきたとおり転出超過の状態である。「北九州都市圏域」の活性化のためには、圏域全体における転出超過の改善が重要となってくる。

中枢都市である北九州市が策定した「第２期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、女性と若者の定着などにより、市の社会動態をプラスに転じさせることを基本方針としている。また、圏域の各市町が策定している総合戦略においても、人口減少問題の解決は喫緊の課題として挙げられているところであり、共通の課題に連携して取組むことは大きなメリットとなる。

今後は、圏域の各市町で策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策と、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」における政策を一層連動させ、これらが両輪となって、圏域の魅力を高め、人口減少のスピードを緩めていく必要がある。

また、第１期ビジョンの期間中に国内外で取り組みが重視され始めたＳＤＧｓについては、中枢都市である北九州市が「ＳＤＧｓ未来都市」に選定されている。ＳＤＧｓに係る圏域の様々な取組を有機的に連携させることによって一層効果が上がり、人口減少スピードの緩和にも直接・間接の好影響があることが期待される。

以上のことを踏まえ、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」では、
ＳＤＧｓを原動力に圏域人口の急速な減少抑制を目指すことを目標とし、圏域市町が有効な連携を図っていくこととする。

４　取組期間

令和３（2021）年度から令和７（2026）年度までの５年間

※ビジョンの内容は、必要に応じ適宜見直しを行う

５　圏域の成果指標

圏域の中長期的な目標である「圏域人口の急速な減少抑制」を達成するため、各連携分野における主要な指標で進捗管理を行う。なお、選択と集中の観点から成果指標をより適切なものへと「質」「量」ともに見直しを図った。

【第２期ビジョン成果指標】

	指標	当初値	現状値	目標	出典
経済成長のけん引	北九州市内新規雇用者数	（平成27（2015）～令和元（2019）年度）累計22,628人	（令和２（2020）～令和６（2024）年度）累計32,721人	（令和２（2020）～令和６（2024）年度）累計30,000人	北九州市産業経済局産業政策課
	年間宿泊者数	（令和元（2019）年）2,338千人	（令和５（2023）年）2,268千人	（令和７（2025）年）2,923千人	福岡県「福岡県観光入込客推計調査」「北九州市観光動態調査」
都市機能の集積・強化	新幹線ロエリアの集客数	（令和元（2019）年度）4,400千人	（令和６（2024）年度）4,003千人	（令和６（2024）年度）4,400千人	北九州市都市ブランド創造局ＭＩＣＥ・メディア芸術課
	北九州空港の年間利用者数・航空貨物取扱量	（令和元（2019）年度）1,579千人 （令和元（2019）年度）9,255ｔ	（令和６（2024）年度）1,200千人 （令和６（2024）年度）36,603t	（令和６（2024）年度）2,000千人 （令和６（2024）年度）42,000ｔ	北九州市港湾空港局空港企画課
生活関連機能サービスの向上	待機児童数	（令和元（2019）年４月）圏域合計　150人 【内訳】 北九州市　0人 中遠地区　70人 直鞍地区・香春町　64人 京築地区　16人	（令和６（2024）年４月）圏域合計　26人 【内訳】 北九州市　0人 中遠地区　25人 直鞍地区・香春町　0人 京築地区　1人	待機児童の減少	厚労省保育所等関連状況取りまとめ
	圏域の人口に対する転出者数の割合	（令和元（2019）年）2.83%	（令和６（2024）年）2.73%	（令和７（2025）年）2.83%の維持	福岡県人口移動調査

圏域人口の急速な減少抑制（社会動態はプラス）を目指す。

６　都市圏ビジョンの推進体制

【圏域の首長による定期的な会合】

北九州都市圏域トップ会議

◇構成員

北九州市長、直方市長、行橋市長、豊前市長、中間市長、宮若市長、芦屋町長、水巻町長、岡垣町長、遠賀町長、小竹町長、鞍手町長、香春町長、苅田町長、みやこ町長、吉富町長、上毛町長、築上町長

◇所管事項：圏域の将来像、具体的な連携事業などについての意思確認

◇年１回程度開催

連携

【産・学・金・官・民による懇談会】

北九州地域連携懇談会

◇構成員

連携中枢都市圏構成自治体、北九州市議会、北九州商工会議所、北九州青年会議所、北九州市立大学、西日本シティ銀行、北九州市医師会、北九州市社会福祉協議会、西鉄バス北九州、北九州タクシー協会、北九州観光コンベンション協会

◇オブザーバー：福岡県

◇所管事項：ビジョンの進捗管理・変更、具体的な連携事業にかかる協議

◇年１回程度開催

●プロモーション部会

圏域の認知度向上を目的に設置し、以下の掲げる事業を行う。

①地方創生推進交付金にかかる事項

②圏域の認知度向上に必要な事項

③その他、「連携中枢都市圏構想」を推進するにあたって必要な事項

【圏域自治体間による連絡調整】

圏域構成市町企画担当課長会議

◇構成員：圏域構成自治体の企画担当課長

◇所管事項：連携事業の内容確認・課題整理、その他意見交換

◇随時開催

圏域構成市町企画担当係長会議

◇構成員：圏域構成自治体の企画担当係長

◇所管事項：新たな連携事業の検討や提案、その他連絡調整　など

◇随時開催

【検討事項】

※連携分野における部会の設置

Ⅴ　連携協約に基づき推進する具体的取組

1　経済成長のけん引に係る取組　P.30～41

具体的取組	連携事業
a　経済戦略の策定	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催
	次期連携中枢都市圏ビジョンの策定に向けた調査・研究
b　戦略産業の育成	北九州市スタートアップエコシステムコンソーシアム事業
	創業支援事業
	圏域における自動車産業振興事業
	圏域における半導体産業振興事業
戦略産業の育成－脱炭素社会の実現を目指す取組	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進
	風力発電関連産業の総合拠点の形成
	地域エネルギー政策の広域化
	圏域におけるGX推進事業
c　地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	航空物流支援事業
	マッチングコーディネート事業
	試験栽培事業における広域連携
d　戦略的な観光施策	北九州都市圏域連携事業
	広域観光連携事業
	東九州自動車道沿線自治体との連携強化による観光戦略
	クルーズ船入港時におけるPR活動
	大規模イベント等の開催・支援
e　その他経済成長のけん引に係る施策	国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業
	欧米販路開拓支援事業
	北九州市U・Iターン応援プロジェクト 【再掲】
	首都圏での企業誘致プロモーション活動の強化
	新規航空路線支援事業

2　高次の都市機能の集積及び強化に係る取組　P.42～45

具体的取組	連携事業
a　高度な医療サービスの提供	高度急性期医療等の提供
b　圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化	小倉駅周辺賑わい創造事業の推進
	折尾地区総合整備事業
	下関北九州道路の整備促進
c　高等教育及び研究開発の環境整備	圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業
d　その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組	北九州空港の機能強化
	北九州空港アクセス強化事業
	北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会

3　生活関連機能サービスの向上に係る取組

（1）　生活機能の強化に係る政策分野　P.46～63

具体的取組	連携事業
a　地域医療	二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業
b　介護	ケアマネジメント支援事業
	北九州市しあわせ長寿プラン」及び「北九州市障害者支援計画」に位置付けられる「中核機関」の共同利用
c　福祉	保育所等の広域入所
	子育て支援センターの広域利用
	北九州市立母子・父子福祉センターの広域利用
	赤ちゃんの駅事業
	青少年の健全育成（若者の自立支援）
d　教育、文化及びスポーツ	公共図書館連携事業
	北九州市立大学公開講座
	スポーツ活動の機会の充実
	文化芸術振興のための情報共有・発信・連携
	北九州市科学館スペースLABO運営事業
	世界文化遺産関連施設による歴史・文化の理解増進
	北九州市平和のまちミュージアムを活用した平和学習等の推進
	北九州市立ひまわり中学校（夜間中学校）における就学の機会の提供

e　地域振興	若者を対象とした就業支援
	働き方改革推進事業
	ウーマンワークカフェ北九州運営事業
	女性のヘルスケア理解促進事業
	農業の新たな担い手の育成・確保
	北九州市契約野菜制度の圏域への拡大
	農産物の生産・販売連携によるブランド力の強化
	リスキリングによる就業支援事業
f　災害対策	消防指令業務の共同運用に係る調査研究事業
	火災原因調査鑑識・鑑定連携事業
	遠賀川流域市町による災害時の避難者受入れに関する連携体制の構築
	大規模災害時の支援に関する連携体制の構築
g　環境	環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進
	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進 【再掲】
	風力発電関連産業の総合拠点の形成 【再掲】
	地域エネルギー政策の広域化 【再掲】
	圏域におけるGX推進事業【再掲】
h 上下水道	上水道事業の発展的広域化の検討
	下水道事業の広域化・共同化の検討・協議

3　生活関連機能サービスの向上に係る取組
（2）　圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野　P.64～69

具体的取組	連携事業
a　地域公共交通	公共交通ネットワークの確保・維持のための検討
	筑豊電気鉄道確保維持改善事業
b　情報通信技術インフラの整備	圏域における地理空間情報プラットフォーム等整備事業
	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業 【再掲】
c　交通インフラの整備及び維持	圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携
	東九州自動車道の整備促進に係る要望活動の連携
	楠橋楠北１号線（都市計画道路八幡鞍手線）の整備
d　地産地消	学校給食における地産地消推進事業
e　交流及び移住の促進等	こども文化パスポート事業
交流及び移住の促進等－アフターコロナをターゲットとした取組	北九州市U・Iターン応援プロジェクト
	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業
	首都圏などからの移住促進

3　生活関連機能サービスの向上に係る取組
（3）　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野　P.70～73

具体的取組	連携事業
a　人材の育成	新任課長・係長研修の実施
	水道技術研修の実施
	消防法令に基づく規制業務に関する職員の育成
	税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力向上のための研修の実施
b　圏域の市町職員の交流	企画立案研修の合同実施
	職員派遣研修についての検討
c　その他圏域マネジメント能力の強化に係る取組	技術職員の相談・人材育成体制の構築
	地方創生に資するSDGsの推進

１　経済成長のけん引に係る取組

【連携協約】

ａ　経済戦略の策定

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">　産・学・金・官・民で構成する懇談会を開催し、圏域における具体的な連携事業や都市圏ビジョンの方向性等について検討を行う。
　また、連携事業の内容等に関する調整を行うため圏域市町の長による協議を定期的に開催する。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・圏域の成長戦略として位置づける都市圏ビジョンの進捗管理、修正、変更等についての意見収集
・圏域住民意見の施策への反映</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td colspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>419</td><td>609</td><td>811</td><td>311</td><td>874</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・原則として北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">次期連携中枢都市圏ビジョンの策定に向けた調査・研究</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">「連携中枢都市圏ビジョン」の次期策定に向け、北九州都市圏域での各種統計数値等の調査・研究を行う。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">客観的な推計に基づいた、計画の策定や効果的な連携事業の実施が期待できる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td colspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>5,000</td><td>3,000</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・原則として北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

b　戦略産業の育成

事業名		北九州市スタートアップエコシステムコンソーシアム事業				連携市町	
事業内容		令和７年６月に内閣府の「第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に、第１期に続き２期連続で選定された。 北九州市は、「グローバル拠点都市・中核都市型」として、グリーン・ものづくり・ソーシャルAI分野のスタートアップが生み出すイノベーションで、世界を先導し成長を続けるサステナブルシティを目指す。				全市町	
効果		・地域経済の活性化					
事業費（千円）		R３	R４	R５	R６	R７	備考
		8,000	5,000	5,000	8,000	5,000	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）		・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名		創業支援事業				連携市町	
事業内容		圏域住民の創業を支援するため、以下の事業等を推進する。 ・創業セミナーの受講 ・窓口相談の利用 ・北九州ベンチャースクールの受講 ・インキュベーション施設の利用				全市町	
効果		・圏域内での創業（起業）の増加					
事業費（千円）		R３	R４	R５	R６	R７	備考
		135,703	133,584	117,917	110,904	109,904	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）		・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">圏域における自動車産業振興事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　圏域内に本社・事業所・製造拠点を設ける自動車関連企業のグループによる、勉強会やその他展示商談会などを実施し、新規販路拡充の支援を行うとともに、新たな事業展開や新商品開発に向けた知識の習得を図り、関連企業の企業力底上げを支援する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・販路拡大
・新たな事業展開の契機
・他企業との協業の模索など新たな展開の検討</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>1,980</td><td>1,980</td><td>1,881</td><td>2,847</td><td>6,160</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">圏域における半導体産業振興事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　「北九州半導体ネットワーク」を軸とした圏域内の半導体関連企業に対し、参加企業の取引拡大や人材育成・確保等につながる取組を進め、圏域の半導体関連産業の活性化を図る。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域の半導体関連企業の競争力の強化
・半導体人材の育成
・企業間交流によるビジネス機会の拡大</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>36,000</td><td>45,200</td><td>52,900</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

b　戦略産業の育成－脱炭素社会の実現を目指す取組

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。
その中で、これまでの北九州都市圏域で実施してきた脱炭素への取組が評価され、令和4年4月に「脱炭素先行地域」に都市圏域として選定された。
引き続き、既存の研修会の枠組みを活用し、情報共有や進捗をフォローアップする新たな場を設け、脱炭素社会を目指す取組を推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">脱炭素社会を目指す取組を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>－</td><td>100</td><td>150</td><td>100</td><td>100</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">風力発電関連産業の総合拠点の形成</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">若松区響灘地区において風力発電関連産業の集積や洋上ウインドファームの建設の核となる基地港湾を整備し、圏域内の企業との連携を通じて、風力発電関連産業の総合拠点の形成を推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">地域経済の活性化、風力発電関連産業の総合拠点の形成の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>100,000</td><td>328,700</td><td>461,200</td><td>450,000</td><td>498,722</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">地域エネルギー政策の広域化</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。
その中で、これまでの北九州都市圏域で実施してきた脱炭素への取組が評価され、令和4年4月に「脱炭素先行地域」に都市圏域として選定された。
引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大のため「再エネ100%北九州モデル」による、
（1）公共施設の再エネ100%電力化（令和6年3月1日時点で15市町にて導入）
（2）第三者所有による太陽光パネル、蓄電池、電気自動車の導入
（3）第三者所有方式による省エネ機器の導入
について、より一層推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・再生可能エネルギーの導入拡大
・エネルギーの地産地消の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進するとともに、連携市町に助言・助力等の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">圏域におけるＧＸ推進事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">「北九州ＧＸ推進コンソーシアム」を軸とした圏域内企業に対し、GX人材の育成や伴走支援による企業のGX支援等を通じて、地域企業の変革を支援する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・北九州ＧＸ推進コンソーシアムを通じた圏域企業の変革を支援。
（同コンソーシアムの入会は無料、圏域は専門家伴走支援の対象エリア）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>13,500</td><td>47,672</td><td>47,672</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

c　地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">航空物流支援事業</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">北九州空港と接続する高速道路ネットワーク（九州・東九州自動車道）を生かし、中枢都市圏域を含む広域的な貨物の輸送ニーズを受け止める国内外の輸送拠点として、北九州空港の物流拠点化を推進する。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・地域経済の活性化、北九州空港の物流拠点化の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td colspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>315,900</td><td>441,900</td><td>533,600</td><td>372,960</td><td>290,461</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。
・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">マッチングコーディネート事業</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">経営・技術・マーケティング等の専門家が、その専門性や人的ネットワークを活用して企業間取引や販路の開拓等についてマッチングコーディネートを行う。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・地場中小企業と都市圏内の中小企業間の取引拡大</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td colspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>3,236</td><td>2,979</td><td>2,919</td><td>2,793</td><td>2,793</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">試験栽培事業における広域連携</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">北九州市内の農家や農協などから依頼を受けて実施している品種比較試験や展示ほ場の設置を広域で実施する。</td><td colspan="2">中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・農産物の生産振興</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>500</td><td>500</td><td>220</td><td>20</td><td>10</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="5">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="5">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="5">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

d　戦略的な観光施策

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">北九州都市圏域連携事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">首都圏、福岡都市圏でのイベント出展やＨＰ等を活用した圏域の情報発信等で、圏域のプロモーションを行い、圏域全体の観光振興の推進等により、交流人口の増加を図る。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域の年間観光客数の増加
・圏域の年間宿泊者数の増加</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>4,000</td><td>4,000</td><td>2,820</td><td>2,820</td><td>2,820</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="5">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="5">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="5">・北九州市及び関係市町が適切に負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">広域観光連携事業</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">・連携市町の観光素材の情報を盛り込んだ観光ＰＲ動画等の作成を行い、圏域内外への情報発信を実施する。
・圏域ならではの観光素材の発掘・磨き上げや、観光情報の共有化、観光ルートの整備について検討する。
・情報発信や旅行エージェント等へのプロモーションについては、北九州市の首都圏本部（東京事務所）や、各市町の観光協会を活用するなど、様々なチャンネルを用いて実施する。</td><td>北九州市、行橋市、
豊前市、芦屋町、岡垣町、
苅田町、みやこ町、
吉富町、上毛町、築上町

※上記以外で連携を希望する市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・圏域内の周遊性の向上や滞在時間が延長されることによる地域への経済効果
・観光素材を組み合わせによる圏域の新たな魅力の創造・発信</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td><td></td></tr>
<tr><td>300</td><td>300</td><td>300</td><td>300</td><td>300</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">東九州自動車道沿線自治体との連携強化による観光戦略</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">東九州自動車道の開通を見据え、北九州市～宮崎市間の沿線自治体と連携体制を構築し、沿線地域の賑わい創出、産業振興などを目指す。また、その中で、連携市町が協力して圏域の魅力発信を行い、圏域への誘客を図る。
・広域的な広報戦略
・沿線市町村との合同イベントの開催　など</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・交流人口の増加
・圏域への新たな観光客誘致</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td><td></td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">クルーズ船入港時におけるPR活動</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">北九州港にクルーズ船が寄港した際、観光パンフレットの配布や特産品販売ブースの設置等により、乗客及び一般見学者に対し圏域のＰＲを行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域市町のPR
・農産品の販売などによる売り上げ拡大
・伝統文化の披露による、連携市町の文化や歴史についての認知</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="5">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="5">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。
・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>2,700</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">大規模イベント等の開催・支援</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">九州最大級のポップカルチャーのイベントであるＫＰＦにおいて、広域的な視点を盛り込んだ各種イベントの開催・支援に取り組み、圏域内外からの誘客増を図る。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">効果</td><td colspan="6">・イベントの集客増加</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="5">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="5">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。
・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>36,000</td><td>36,000</td><td>18,334</td><td>31,000</td><td>30,800</td><td></td></tr>
</table>

【連携協約】

e　その他経済成長のけん引に係る取組

事業名		国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業				連携市町	
事業内容		関門海峡を中心としたロケ地としての魅力を活用し、国内外の映画・ドラマなどを誘致することにより、圏域内外からの観光客増を図る。				全市町 （圏域外：下関市）	
効果		・国内外への情報発信および観光客数・宿泊者数の増加					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		8,000	6,200	―	―	―	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する					

事業名		欧米販路開拓支援事				連携市町	
事業内容		加工食品について、食品輸出経験の豊かな専門家によるアドバイスや、国内外商社との商談を通じ、海外販路開拓を図る。 また、海外販路開拓推進のため、商談で成約が一定数得られた海外都市におけるテストマーケティングを行う。				全市町	
効果		・連携市町の事業者が取扱う、加工食品の海外販路開拓 ・連携市町における食の魅力の海外発信					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		―	2,639	3,333	1,800	2,166	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）		・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">北九州市Ｕ・Ｉターン応援プロジェクト【再掲】</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　北九州市へのＵ・Ｉターン就職希望者に対して、インターネットやＵ・Ｉターン応援オフィスでの相談対応、職業紹介を実施する。
　また、民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援する。</td><td colspan="2">北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域内の人口の確保、即戦力人材の活用、未経験者の採用支援</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>36,511</td><td>44,511</td><td>43,235</td><td>34,600</td><td>35,397</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市が全額負担する</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">首都圏での企業誘致プロモーション活動の強化</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">首都圏の企業を誘致するためのプロモーション活動において、北九州都市圏域や北部九州の強みやスケールメリットを活かした提案を行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・周辺市町も含めた雇用の創出や従業員の居住に伴う社会経済活動の活性化</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市が全額負担する</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">新規航空路線支援事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">コロナ禍で減少した旅客のV字回復を図るため、復便や新規路線の促進に向け、航空会社へ運航経費の一部助成や国際チャーター便への助成を行う。
また、路線就航後のＰＲ、利用促進活動を行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・国内外のインバウンド客を圏域に呼び込み
・旅行支出による経済効果を創出</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>160,200</td><td>135,402</td><td>125,149</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として福岡県・北九州市・苅田町が負担する。</td></tr>
</table>

２　高次の都市機能の集積及び強化に係る取組

【連携協約】

ａ　高度な医療サービスの提供

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">高度急性期医療等の提供</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">重篤な救急患者を受け入れる救命救急センターやハイリスクの妊娠・出産に対応する周産期母子医療センター、がんや脳卒中、心筋梗塞への対応など北九州市の高度な医療資源を活用し、圏域全体の住民への高度急性期医療等の提供を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域住民の医療需要への対応</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">―</td></tr>
</table>

【連携協約】

ｂ　圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">小倉駅周辺賑わい創造事業の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">小倉駅新幹線口エリアに年間300万人の集客を目指し策定した「都心集客アクションプラン」に基づき、新幹線口エリアの集客対策を強化し、そこに集まった人たちが商店街などに回遊してもらう仕組みを作り、小倉駅周辺の魅力向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・都心部の賑わいを創出
・集客交流産業の活性化</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>206,000</td><td>276,000</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">折尾地区総合整備事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">　折尾地区は、遠賀郡・中間市を含む北九州西部の地域中心核であり、また、駅周辺には大学や高校が立地されているとともに、北九州学術研究都市へのアクセス拠点であるなど、学園都市となっている。
　学園都市の玄関口のみならず圏域西部の中心核として新たな広域拠点形成のため、連続立体交差事業、街路事業、土地区画整理事業を一体的に実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・アクセシビリティの向上や街なか居住の誘導</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>3,926,780</td><td>4,966,800</td><td>4,369,809</td><td>3,659,285</td><td>3,290,152</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">下関北九州道路の整備促進</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">　下関北九州道路は、関門地域の一体的な発展を図るとともに、災害時のライフラインを確保し、将来の交通需要に対応するなど、多様な効果を及ぼす重要な道路である。
　関係県市である２県２市（山口県、福岡県、北九州市、下関市）及び九州・中国の経済界で一体となって、早期実現に向けた取組を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・下関市・北九州市間の交通混雑が緩和
・両市間の所要時間の大幅短縮
・観光圏域や生活圏域の拡大
・災害時の代替路としての機能確保</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>69,000</td><td>28,000</td><td>14,000</td><td>12,500</td><td>13,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">―</td></tr>
</table>

【連携協約】

c　高等教育及び研究開発の環境整備

事業名		圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業					
事業内容		学術研究都市の３大学（九州工業大学、北九州市立大学、早稲田大学）で連携した、カーロボ・AI連携大学院において、高度人材の育成を図る。					
効果		・圏域の自動車関連産業の高付加価値化 ・圏域への更なる自動車関連産業の集積					
事業費（千円）		R３	R４	R５	R６	R７	備考
		8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	―					
費用負担（基本方針）		・北九州市が負担する。					

【連携協約】

d　その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組

事業名		北九州空港の機能強化				連携市町	
事業内容		北九州空港の物流拠点化を推進するための機能強化について、国への提案・調整、調査等を行う。 ・大型貨物機の長距離輸送が可能な3,000m滑走路の早期実現に向けた国への提案・調整等 ・物流拠点機能の向上及び航空機産業の発展に向けた協力 ・長距離運航便の就航に向けた、航空燃料タンクの増設等の調査の実施　など				全市町	
効果		大型貨物専用機の長距離運航や、超大型貨物機の就航が可能となることによる物流拠点化の推進					
事業費（千円）		R３	R４	R５	R６	R７	備考
		―	5,000	272,229	548,333	934,133	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）		・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。					

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">北九州空港アクセス強化事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">北九州空港のアクセス強化を推進するため、機能拡充・利用促進について、運行事業者との調整や運行支援・PR活動を行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">北九州空港への速達性、運行頻度や輸送力の増加により空港アクセスの利便性が向上し航空旅客数の増加が見込まれる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>－</td><td>－</td><td>119,625</td><td>124,500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="5">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="5">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="5">・原則として北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">福岡地方・家庭裁判所小倉支部の本庁（北九州地方・家庭裁判所）昇格を目的に、「北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会」による国への要望活動や住民を対象とした講演会等を実施する。
※「北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会」（平成11年「北九州地方裁判所昇格期成会」として設立。平成30年7月に名称変更）
福岡県弁護士会北九州部会、連携市町の首長・議長、商工会議所・商工会等の経済界等で構成。</td><td colspan="2">北九州市、中間市、直方市、豊前市、行橋市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・行政事件や簡易裁判所の上訴事件などが取り扱えるようになることによる圏域の住民の利便性向上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="5">・北九州市長が会長を務め、期成会を代表し、会務を総括する。
・北九州市議会議長が理事を務め、他の理事とともに期成会の運営にあたる。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="5">・副会長、理事、監事を務める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="5">・北九州市及び連携市町が適切に負担する。</td></tr>
</table>

３　生活関連機能サービスの向上に係る取組

（１）生活機能の強化に係る政策分野

【連携協約】

ａ　地域医療

事業名		二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業				連携市町	
事業内容		地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護の連携推進にかかる二次医療圏内等の関係市町による広域連携が必要な事項について検討し、連携強化を図る。				北九州市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町	
効果		・北九州医療圏域における、自治体間の垣根を越えたスムーズな在宅医療・介護サービスの連携 ・住民の利便性の向上					
事業費（千円）		Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	備考
		107	54	54	54	54	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業を推進する。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

ｂ　介護

事業名		ケアマネジメント支援事業				連携市町	
事業内容		連携市町の高齢者支援のネットワークをつなぐことを目的として、各区統括支援センターで開催している研修会や近隣市町で開催されている研修会に、自治体の枠を超えてケアマネジャーが参加できるよう、互いの自治体で情報交換するとともに広報を行う。				全市町	
効果		・ケアマネジャー間の連携を通じての、高齢者支援のネットワークづくりの推進					
事業費（千円）		Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	備考
		5,094	3,015	3,684	3,684	3,667	
役割分担	北九州市	・本事業の企画・運営等を行なう。 ・必要に応じて、連携市町への情報提供を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・本事業の広報・周知に協力する。					
費用負担（基本方針）		・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">「北九州市しあわせ長寿プラン」及び「北九州市障害者支援計画」に位置付けられる「中核機関」の共同利用</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">「第２次北九州市いきいき長寿プラン」及び「北九州市障害者支援計画」に位置付けられる「中核機関」について、効率的な運営と効果的な利用促進に取り組むため、福岡県が設定する高齢者保健福祉圏域である北九州圏域での共同利用を目指すもの。</td><td colspan="2">北九州市、芦屋町、岡垣町、遠賀町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・事務的・経費的負担の軽減
・専門職間のネットワークの構築
・福岡家庭裁判所小倉支部との圏域内での権利擁護支援にかかる地域連携ネットワークの構築</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>6,300</td><td>9,309</td><td>11,972</td><td>11,980</td><td>13,910</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">各市町と受託先との個別契約による費用負担を想定</td></tr>
</table>

【連携協約】

c　福祉

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">保育所等の広域入所</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">保護者の勤務状況など、やむを得ない理由により、居住地の市町以外の保育所等の利用が必要な場合に、当該市町間で協議を行い、相互受け入れを行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・利便性の向上
・児童福祉の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・市内児童の利用状況を踏まえ、相互受入に協力する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・各自治体内児童の利用状況を踏まえ、相互受入に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・費用は児童の居住地の市町が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">子育て支援センターの広域利用</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">子育て支援拠点施設の広域利用を推進する。
（施設名）
・子育てふれあい交流プラザ
・子どもの館
・親子ふれあいルーム</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域内の子育て支援の充実</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">北九州市立母子・父子福祉センターの広域利用</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">ひとり親家庭に対し、各種の相談に応じるとともに、生活指導などひとり親家庭の福祉のための便宜を総合的に供与する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域内のひとり親家庭への支援の充実</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">赤ちゃんの駅事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録する制度の圏域への展開について検討する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域間の子育て支援の充実</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・費用は、登録施設を所管する各市町が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">青少年の健全育成（若者の自立支援）</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　ニートやひきこもり、他者とのコミュニケーションが苦手な子など、社会生活を営むうえで様々な課題や困難を抱えている子ども・若者を対象に、自立と社会参加に向けた総合的なサポートを行うもの。
・子ども・若者応援センター「YELL」の広域利用
・ユースアドバイザー養成講習会の開催</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域内の若者支援の充実（元気な若者の増加）
・若者支援を行う人材の育成</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町村と協議し決定する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

d　教育、文化及びスポーツ

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">公共図書館連携事業</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">連携市町の公共図書館の利用（貸出、返却等）について連携の充実を図る。</td><td>北九州市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、宮若市、行橋市、豊前市、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・住民の利便性の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td colspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業の推進に協力する。
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">北九州市立大学公開講座</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">大学で行われている学術の研究成果を地域社会にも還元し、圏域住民の学習機会の場を提供する。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・多様な学習機会を提供
・地域の活性化に貢献</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td colspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">（北九州市立大学）
・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業の推進に協力する。
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・内容に応じて、受講者が受講料を負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">スポーツ活動の機会の充実</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　圏域住民のスポーツに取り組む意欲の醸成や、地域活性化等に資する事業等に取り組む。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・スポーツに取り組む意欲の醸成
・地域のにぎわいづくりや郷土愛の醸成
・人材の育成
・スポーツ交流の広がり</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>77,350</td><td>77,850</td><td>77,000</td><td>58,000</td><td>55,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">文化芸術振興のための情報共有・発信・連携</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　圏域市町が実施する文化芸術に関するイベントについて情報共有・発信を行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・効果的な文化事業の推進及び情報発信
・交流人口の増加</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>204,081</td><td>1,800</td><td>186,130</td><td>98,630</td><td>195,500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">北九州市科学館スペースLABO運営事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">令和４年春に開館した北九州市科学館スペースＬＡＢＯについて、将来を担う技術系人材の育成を図り、修学旅行生や観光客を呼び込むことで、東田地区全体の賑わいに寄与し、より効率的で魅力ある施設として運営する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・科学教育の場の提供
・東田地区の賑わいの創出
・シビックプライドの醸成</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>3,005,300</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">世界文化遺産関連施設による歴史・文化の理解増進</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産（旧本事務所、修繕工場、旧鍛冶工場、遠賀川水源地ポンプ室等）および関連資産（石炭記念館、旧藏内邸）を活用し、連携して北九州都市圏域における石炭・製鉄業の偉大な歴史を伝えるとともに、地域文化の理解増進を図る。</td><td colspan="2">北九州市、中間市、
直方市、宮若市、
水巻町、鞍手町、
築上町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・世界文化遺産を有する北九州都市圏域の歴史情報発信
・地域文化の理解増進
・シビックプライドの醸成</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>1,700</td><td>1,700</td><td>1,790</td><td>1,000</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会および福岡県連絡会議を通じて北九州市と中間市が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">北九州市平和のまちミュージアムを活用した平和学習等の推進</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">「平和のまちミュージアム」を拠点に、平和の大切さを考えるきっかけづくりを進めるとともに、圏域の修学旅行生や観光客等を含め、市内外から幅広い世代の方が訪れるよう、様々な取組を実施する。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・北九州市内及び近隣市町村学校での平和教育の場の提供
・シビックプライドの醸成
・小倉城周辺の賑わいの創出</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>－</td><td>42,000</td><td>39,185</td><td>22,953</td><td>25,652</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">北九州市立ひまわり中学校（夜間中学校）における就学の機会の提供</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">令和６年に開校した北九州市立ひまわり中学校について、圏域住民が入学を希望する場合に、その自治体と受け入れを協議する。
協議が整った場合は協定を締結し、受け入れを行う。</td><td>北九州都市圏域のうち、意向のある自治体</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者などへの、義務教育を受ける機会の保障</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>－</td><td>1,000</td><td>3,200</td><td>14,601</td><td>10,985</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・参加意向のある自治体と協定を結び、費用を請求する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

e　地域振興

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">若者を対象とした就業支援</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">若者の就労を支援するため、以下の各種就労支援に取り組む。
・若者ワークプラザ北九州の広域利用
・北九州市公式転職・就職情報サイトの圏域内求職者・学生の利用
・就職イベントの開催</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・地元就職促進
・他地域への流出防止</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>100,055</td><td>109,700</td><td>105,131</td><td>112,399</td><td>82,219</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">働き方改革推進事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">圏域市町で合同研修の実施や、先進的な取り組みの共有等をとおして、市役所、町役場及び市町内企業の働き方改革を推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・企業（役所）の生産性向上及び従業員（職員）の人材育成
・ワーク・ライフ・バランスの実現によるまちの活性化</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>766</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。
・住民への広報・周知へ協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">ウーマンワークカフェ北九州運営事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">女性の職業生活（就職・キャリアアップ・創業など）における活躍をワンストップでトータルサポートする「ウーマンワークカフェ北九州」を開設・運営する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・利用者ニーズに沿った効果的な支援の実施
・女性の就業率向上や女性活躍に対する企業の取組促進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>32,514</td><td>32,616</td><td>32,278</td><td>31,316</td><td>31,316</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。
・住民への広報・周知に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">女性のヘルスケア理解促進事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">圏域市町で合同研修の実施や、先進的な取り組みの共有等を通して、市役所、町役場及び市町内企業における女性のヘルスケアに関するリテラシー向上を図り、働き方改革を推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・企業（役所）の生産性向上及び従業員（職員）の人材育成
・ワーク・ライフ・バランスの実現によるまちの活性化</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>820</td><td>500</td><td>500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・住民への広報・周知を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。
・住民への広報・周知へ協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">農業の新たな担い手の育成・確保</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">北九州市立総合農事センターを核に、圏域内における農業の新たな担い手育成・確保を推進する。また、育成体制の充実を図るため、圏域における受け入れ農家の掘り起こし、ネットワーク化について検討を行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・農業の新たな担い手の育成・確保
・農業生産の維持・拡大に寄与</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>1,638</td><td>1,634</td><td>1,504</td><td>1,451</td><td>1,495</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">北九州市契約野菜制度の圏域への拡大</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">現在、北九州市で運営している野菜の価格安定事業について、連携市町への展開を検討する。</td><td colspan="2">北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・農業者の経営安定</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・費用は、連携市町で協議のうえ決定し、負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">農産物の生産・販売連携によるブランド力の強化</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　連携市町の農産物について、ＪＡが行う共同販売事業を核に、1市町で収まっている生産を他市町にも広げ、生産量の確保と品質向上によるブランド力の向上を図る。</td><td colspan="2">北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・生産量増大による市場への影響力拡大
・市場での価格形成力の向上
・農業生産者の所得向上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">リスキリングによる就業支援事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">人手不足の業種や、ＩＴなど成長分野への就職を促すため、求職者を対象に、市内教育機関、企業、就業支援施設等が緊密に連携し、学び直しによる技能の向上やスキルチェンジを支援する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・IT関連企業等への人材供給
・就職促進・地元定着</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>12,000</td><td>27,800</td><td>30,000</td><td>38,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

ｆ　災害対策

事業名		消防指令業務の共同運用に係る調査研究事業				連携市町	
事業内容		現在、各消防本部が単独で整備・運用している消防指令センターの共同整備・運用について連携して調査・研究を行う。				北九州市、中間市、 直方市、行橋市、苅田町	
効果		・指令業務の効率化 ・指令水準の高度化、均衡化 ・迅速な相互応援体制の確立 ・施設整備費及び維持管理費の低廉化 ・指令業務配置人員の縮減					
事業費（千円）		R３	R４	R５	R６	R７	備考
		―	―	―	―	―	
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。					
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名		火災原因調査鑑識・鑑定連携事業				連携市町	
事業内容		北九州市消防局が保有する鑑識・鑑定資機材を活用し、圏域内で発生した火災原因の究明及びその結果を活用した火災予防を行うことにより、連携市町の安全・安心に寄与する。				全市町	
効果		・消防職員全体の知識・技術の向上 ・効率的かつ質の高い火災原因調査の実施 ・火災予防対策に大きく貢献					
事業費（千円）		R３	R４	R５	R６	R７	備考
		―	―	―	―	―	
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。					
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">遠賀川流域市町による災害時の避難者受入れに関する連携体制の構築</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　遠賀川流域の広域避難を視野に入れた市町間の連携に関する方策を検討し、体制を整備する。</td><td colspan="2">北九州市、直方市、
中間市、宮若市、芦屋町、
水巻町、岡垣町、遠賀町、
小竹町、鞍手町、香春町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・市境住民の安全確保</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・事業実施に向けた検討等を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・事業実施に向けた検討等に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">大規模災害時の支援に関する連携体制の構築</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　大規模災害発生時に、圏域の市町が協力して被災地の支援を行えるよう、連絡体制の整備や情報共有などによる連携体制の構築を図る。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・支援体制の強化
・圏域内での相互支援を含めた、防災力の向上と迅速な支援の実施</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・事業実施に向けた検討等を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・事業実施に向けた検討等に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町協議し決定する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

g　環境

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">第２期北九州市循環型社会形成推進基本計画に基づき、圏域全体の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。</td><td colspan="2">北九州市、直方市、
行橋市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、みやこ町を中心に全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域内の長期・安定的な廃棄物処理体制の構築
・圏域内の一体的な取組による循環型社会の構築
・高性能な処理施設による温室効果ガスの削減（廃棄物発電）
・都市間連携による一体的な地域整備の取組推進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R３</td><td>R４</td><td>R５</td><td>R６</td><td>R７</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>1,085</td><td>1,049</td><td>1,046</td><td>1,046</td><td>5,401</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・圏域内の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。
・広域的な観点を含めた廃棄物処理体制のあり方を検討する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・北九州市と協力して取組を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市及び関係市町が適切に負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進
【再掲】</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。その中で、北九州都市圏域として連携することで、自治体間の情報共有や研修会の開催等を行い、脱炭素社会を目指す取組を推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">脱炭素社会を目指す取組を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R３</td><td>R４</td><td>R５</td><td>R６</td><td>R７</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>100</td><td>150</td><td>100</td><td>100</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">風力発電関連産業の総合拠点の形成【再掲】</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　若松区響灘地区において風力発電関連産業の集積や洋上ウインドファームの建設の核となる基地港湾を整備し、圏域内の企業との連携を通じて、風力発電関連産業の総合拠点の形成を推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">地域経済の活性化、風力発電関連産業の総合拠点の形成の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>100,000</td><td>328,700</td><td>461,200</td><td>450,000</td><td>498,722</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">地域エネルギー政策の広域化【再掲】</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。
　その中で、これまでの北九州都市圏域で実施してきた脱炭素への取組が評価され、令和4年4月に「脱炭素先行地域」に都市圏域として選定された。
　引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大のため「再エネ100%北九州モデル」による、
（1）公共施設の再エネ100%電力化（令和6年3月1日時点で15市町にて導入）
（2）第三者所有による太陽光パネル、蓄電池、電気自動車の導入
（3）第三者所有方式による省エネ機器の導入
について、より一層推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・再生可能エネルギーの導入拡大
・エネルギーの地産地消の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進するとともに、連携市町に助言・助力等の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。
・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">圏域におけるＧＸ推進事業【再掲】</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">「北九州ＧＸ推進コンソーシアム」に加入する圏域内企業に対し、ＧＸ関連セミナーやＧＸビジネススクールによる人材育成及び専門家派遣による伴走支援等を通じて、地域企業の変革を支援する。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・北九州ＧＸ推進コンソーシアムを通じた圏域企業の変革を支援。
（同コンソーシアムの入会は無料、圏域は専門家伴走支援の対象エリア）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>13,500</td><td>47,672</td><td>47,672</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・原則として北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

ｈ　上下水道

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">上水道事業の発展的広域化の検討</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">双方にメリットのある発展的広域化に向けた検討を行う。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・安定した水道サービスの維持
・連携市町水道事業の経営改善</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費</td><td>Ｒ3</td><td>Ｒ4</td><td>Ｒ5</td><td>Ｒ6</td><td>Ｒ7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>904</td><td>964</td><td>976</td><td>984</td><td>1,017</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・上水道事業の広域化に向けた検討を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・上水道事業の広域化に向けた検討を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">下水道事業の広域化・共同化の検討・協議</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　下水道事業において、双方にメリットのある広域化・共同化に向けた検討・協議を行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・維持管理費の削減
・事務処理の効率化</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・下水道事業の広域化について検討を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・北九州市と協力し、事業の広域化に向けた検討を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

（２）圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

【連携協約】

ａ　地域公共交通

事業名		公共交通ネットワークの確保・維持のための検討				連携市町	
事業内容		圏域住民の移動手段の確保・維持のためのバス路線の構築等について、各市町が行う調査・検討や県、国に対する要望等について協力して取り組む。				全市町	
効果		・住民の移動手段の確保・維持					
事業費（千円）		Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	備考
		―	―	―	―	―	
役割分担	北九州市	・関係市町の取り組みに協力する。					
	連携市町	・事業の主体となって取り組む。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名		筑豊電気鉄道確保維持改善事業				連携市町	
事業内容		筑豊電気鉄道においては、老朽化に伴う車両設備や、安全施設の更新などの確保維持改善事業を進めている。 この確保維持改善事業に対して、国の補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助）に合わせて、福岡県、沿線３市（北九州市、中間市、直方市）とともに、支援を行う。				北九州市、直方市、中間市	
効果		・安全生の向上や利用者の信頼獲得 ・利便性の向上 ・路線の維持・存続 ・交通事業者の経営安定					
事業費（千円）		Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	備考
		10,055	10,055	10,055	9,250	10,055	
役割分担	北九州市	・事業に対する補助金を負担する。					
	連携市町	・事業に対する補助金を負担する。					
費用負担（基本方針）		・費用は、県及び連携市町での協定に基づき負担する。					

【連携協約】

b　情報通信技術インフラの整備

事業名		圏域における地理空間情報プラットフォーム等整備事業				連携市町	
事業内容		道路・河川、災害対策・観光ＰＲ・地域医療などの分野において、圏域で情報を共有するため、地理空間情報プラットフォームの広域展開を図る。 また、職員のプラットフォーム活用スキル向上のため圏域市町合同で勉強会開催などに取り組む。				全市町	
効果		・様々な分野での業務の効率化 ・住民サービスの向上					
事業費（千円）		Ｒ3	Ｒ4	Ｒ5	Ｒ6	Ｒ7	備考
		33,317	33,317	40,000	41,557	49,465	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・広域展開のため、圏域市町と協議を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・未利用の市町は、利用開始について検討する。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名		コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業【再掲】				連携市町	
事業内容		「働く人の利便性」と「人材確保」を課題とし、圏域内に「サテライトオフィス」の設置を検討する立地企業に対し、候補地探しや域内遊休公共施設の活用等に関して、情報交換、企業との調整協議等に連携して取り組む。				全市町	
効果		・子育て・介護世代に対する新たな働き方の提供 ・人材確保と就業率向上 ・事務系職種のミスマッチ解消					
事業費（千円）		Ｒ3	Ｒ4	Ｒ5	Ｒ6	Ｒ7	備考
		―	―	―	―	―	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）		・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。					

【連携協約】

c　交通インフラの整備及び維持

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　観光や物流ルートの整備など、圏域内道路交通のネットワーク化に連携して取り組む。
　また、取組の推進にあたっては、国、県等の関係機関と連携し、圏域に必要な道路網の整備を行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・利便性の向上
・圏域内の交流促進</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>5,740,813</td><td>4,710,000</td><td>4,828,850</td><td>4,714,694</td><td>4,751,913</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">東九州自動車道の整備促進に係る要望活動の連携</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　東九州自動車道の早期完成に向け、国やＮＥＸＣＯ等関係機関への要望を連携して行う。</td><td colspan="2">北九州市、直方市、
行橋市、豊前市、中間市、
宮若市、芦屋町、水巻町、
岡垣町、遠賀町、小竹町、
鞍手町、苅田町、みやこ町、
上毛町、築上町、吉富町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・東九州地域の広域物流の促進、広域的な産業・経済の発展
・大規模災害時のリダンダンシーとしての効果</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>1,560</td><td>1,459</td><td>1,716</td><td>1,692</td><td>1,723</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業に係る連絡・調整及び資料作成を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">楠橋楠北1号線（都市計画道路八幡鞍手線）の整備</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">平成26年度に開通した北九鞍手夢大橋から都市計画道路緑行正線（北九州市八幡西区大字楠橋～楠北三丁目）に連絡する新規路線整備を行う。</td><td colspan="2">北九州市、直方市、
中間市、宮若市、小竹町、
鞍手町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・遠賀川付近一帯の慢性的な交通渋滞の解消
・自動車産業が盛んな宮若市や鞍手町とのさらなる経済交流の活性化
・福岡県北西部周辺の広域物流ネットワーク機能の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>362,000</td><td>397,000</td><td>19,500</td><td>40,500</td><td>108,500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。
・本事業の費用を負担する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

d　地産地消

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">学校給食における地産地消推進事業</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">学校給食の食材について、まずは市町内産を、次に圏域内産を優先的に使用する。また、圏域内の地場産物や郷土食等を取り入れた献立の活用を推進する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・児童生徒への教育効果（食育、郷土愛）
・圏域内の農業振興への寄与</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

e　交流及び移住の促進等

事業名		こども文化パスポート事業				連携市町	
事業内容		こどもたちが地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに親子のふれあう機会を増やすことを目的として、夏休み期間に文化施設をはじめとする様々な施設に無料または一部割引で入場できるなど、施設で特典が受けられるパスポートを配付する。				直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、吉富町、上毛町（圏域外：下関市、長門市）	
効果		・地域の文化・歴史・自然に多く触れ、豊かな心を育む機会の提供 ・親子が触れ合う機会の増加 ・地域の魅力を発信できるキーパーソン輩出への寄与					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		4,000	4,000	10,100	―	―	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

e　交流及び移住の促進等ーアフターコロナをターゲットとした取組

事業名		北九州市Ｕ・Ｉターン応援プロジェクト				連携市町	
事業内容		北九州市へのＵ・Ｉターン就職希望者に対して、インターネットやＵ・Ｉターン応援オフィスでの相談対応、職業紹介を実施する。 また、民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援する。				北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町	
効果		・圏域内の人口の確保、即戦力人材の活用、未経験者の採用支援					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		36,511	44,511	43,235	34,600	35,397	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）		・北九州市が全額負担する					

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="5">「働く人の利便性」と「人材確保」を課題とし、圏域内に「サテライトオフィス」の設置を検討する立地企業に対し、候補地探しや域内遊休公共施設の活用等に関して、情報交換、企業との調整協議等に連携して取り組む。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・子育て・介護世代に対する新たな働き方の提供
・人材確保と就業率向上
・事務系職種のミスマッチ解消</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。
・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">首都圏などからの移住促進</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="5">首都圏などから圏域への人材還流を目指すため、情報発信、お試し暮らし等により、移住者の検討段階に応じた切れ目のない支援を実施する。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・移住人口の増加
・首都圏などにおける圏域のＰＲ・多世代の雇用創出</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>50,600</td><td>46,190</td><td>54,090</td><td>44,000</td><td>27,100</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本取組を推進する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本取組の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・新たな事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

【連携協約】

ａ　人材の育成

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">新任課長・係長研修の実施</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">北九州市が実施する職員研修の一部（新任管理監督職のマネジメント研修）で圏域市町職員の受け入れを実施する。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域市町職員間の連携強化・交流の促進
・管理監督職のマネジメント力向上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>1,254</td><td>1,047</td><td>890</td><td>814</td><td>913</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="5">・研修の実施に向けた企画・検討を行う。
・研修に係る事務局を担当する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="5">・研修への職員の参加について協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="5">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">水道技術研修の実施</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">北九州市が実施する水道技術研修に連携市町職員の受け入れを行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・圏域自治体職員の人材育成</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>148</td><td>175</td><td>175</td><td>175</td><td>142</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="5">・研修の実施に向けた企画・検討を行う。
・研修に係る事務局を担当する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="5">・研修へ参加する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="5">・費用（受講費）は、連携市町が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">消防法令に基づく規制業務に関する職員の育成</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　消防法令に規定されている消防用設備等及び危険物施設などの規制業務並びに違反処理（警告、命令等）業務に係る実務研修等に連携市町職員の受け入れを行う。</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">・連携市町職員のスキルアップ並びに消防本部の組織力向上
・規制内容の統一
・連携市町内で事業展開を進める事業所の法令適合化及び迅速化</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業の実施に向け、費用負担を含めた企画・検討を行う。
・連携市町との連絡・調整を行う。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・事業の実施に向けた協議等に参画する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力向上のための研修の実施</td><td colspan="2">連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="4">　圏域内自治体の税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力の向上を目指し、北九州市が実施する研修に連携市町職員が参加するもの。
①ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ技術を活用した滞納整理研修
②徴収法務研究会
③関門連携債権管理事務研修会
④民法研修</td><td colspan="2">全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="6">圏域内自治体の滞納整理スキル及び債権管理能力の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>2,162</td><td>2,070</td><td>2,100</td><td>2,192</td><td>1,116</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="6">・本事業を企画・実施する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="6">・本事業の推進に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="6">・原則として北九州市が負担する。</td></tr>
</table>

【連携協約】

b　圏域の市町職員の交流

事業名		企画立案研修の合同実施				連携市町	
事業内容		圏域市町職員の企画立案能力の向上、並びに人的交流の促進を図ることを目的とした研修を合同で実施する。				全市町	
効果		・職員の企画立案能力の向上並びに人的交流の促進					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		1,804	1,430	1,518	1,221	1,309	
役割分担	北九州市	・研修の実施に向けた企画・検討を行う。 ・研修にかかる事務局を担当する。					
	連携市町	・研修への職員の参加について協力する。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名		職員派遣研修についての検討				連携市町	
事業内容		圏域市町間の職員派遣・人事交流を行うための検討を行う。				全市町	
効果		・職員の視野が広がり、能力・技術・知識の向上 ・圏域市町間の連携強化					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		―	―	―	―	―	
役割分担	北九州市	・研修の実施に向けた企画・検討を行う。					
	連携市町	・事業の実施について協力する。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

c　その他圏域マネジメント能力の強化に係る取組

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">技術職員の相談・人材育成体制の構築</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">・圏域で構築した「技術職員相談体制」を活用して、圏域の技術系職場における問題解決につなげる。
・本市主催研修に圏域の職員を招待する等、圏域の技術職員の人材育成を行う。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">・圏域における技術職員の技術力、能力が向上する。
・圏域における公共工事の品質が向上する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td colspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">・「技術職員相談体制」の事務局を担当する。
・技術研修を主催する。</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">・「技術職員相談体制」を活用した問合せ、相談を行う。
・技術研修に参加する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">地方創生に資するＳＤＧｓの推進</td><td>連携市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業内容</td><td colspan="6">国連で加盟国が全会一致で採択したＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）は、日本政府も推進本部を立ち上げ、積極的に取り組んでいる。地方創生に資するＳＤＧｓの達成に向けて、都市圏として連携し、自治体間の情報共有や研修会の開催等を行い、取り組みを推進する。</td><td>全市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">効果</td><td colspan="7">自治体間で連携し、地方創生に資するＳＤＧｓの普及促進を図るとともに、ＳＤＧｓのゴールを活用して都市圏の事業等を「見える化」して発信（ＰＲ）できる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費（千円）</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td colspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>6, 800</td><td>23, 400</td><td>21, 000</td><td>17, 675</td><td>28, 487</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">役割分担</td><td>北九州市</td><td colspan="7">研修会の開催や国の動向等を情報提供し、本事業を推進する</td></tr>
<tr><td>連携市町</td><td colspan="7">研修会の参加など、本事業の推進に協力する</td></tr>
<tr><td colspan="2">費用負担（基本方針）</td><td colspan="7">・北九州市が負担する。
・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</td></tr>
</table>